

平成 22 年第 3 回糸魚川市議会定例会会議録 第 4 号

平成 22 年 6 月 22 日（火曜日）

議事日程第 4 号

平成 22 年 6 月 22 日（火曜日）

午前 10 時 00 分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

応招議員 26 名

出席議員 26 名

+

1 番	甲 村	聰 君	2 番	保 坂	悟 君
3 番	斉 木	勇 君	4 番	渡 辺	重 雄 君
5 番	倉 又	稔 君	6 番	後 藤	善 和 君
7 番	田 中	立 一 君	8 番	古 川	昇 君
9 番	久保田	長 門 君	10 番	保 坂	良 一 君
11 番	中 村	実 君	12 番	大 滝	豊 君
13 番	伊 藤	文 博 君	14 番	田 原	実 君
15 番	吉 岡	静 夫 君	16 番	池 田	達 夫 君
17 番	古 畑	浩 一 君	18 番	五十嵐	健 一 郎 君
19 番	高 澤	公 君	20 番	樋 口	英 一 君
21 番	松 尾	徹 郎 君	22 番	野 本	信 行 君
23 番	斉 藤	伸 一 君	24 番	伊 井	澤 一 郎 君
25 番	鈴 木	勢 子 君	26 番	新 保	峰 孝 君

欠席議員 0 名

説明のため出席した者の職氏名

市	長	米 田	徹 君	副	市	長	本 間	政 一 君
総 務 部	長	織 田	義 夫 君	市 民 部	長	小 掠	裕 樹 君	
産 業 部	長	深 見	和 之 君	総 務 課	長	田 鹿	茂 樹 君	
企画財政課	長	吉 岡	正 史 君	能 生 事 務 所	長	池 亀	郁 雄 君	
青 海 事 務 所	長	七 沢	正 明 君	市 民 課	長	斉 藤	隆 一 君	
環 境 生 活 課	長	金 平	美 鈴 君	福 祉 事 務 所	長	結 城	一 也 君	
健 康 増 進 課	長	伊 奈	晃 君	交 流 観 光 課	長	滝 川	一 夫 君	
商工農林水産課	長	金 子	裕 彦 君	建 設 課	長	早 水	隆 君	
都 市 整 備 課	長	金 子	晴 彦 君	会計管理者会計課	長	小 林	忠 君	
ガ ス 水 道 局	長	山 崎	弘 易 君	消 防	長	山 口	明 君	
教 育	長	竹 田	正 光 君	教育委員会教育総務課	長	渡 辺	辰 夫 君	
教育委員会こども課	長	轟 本	修 一 君	教 育 委 員 会 生涯学習課	長補佐	田 原	秀 夫 君	
教育委員会文化振興課 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務		小 林	強 君	監査委員事務局	長	久保田	幸 利 君	

+ 事務局出席職員

局	長	神 喰	重 信 君	次	長	小 林	武 夫 君
係	長	松 木	靖 君				

午前 10 時 00 分 開議

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第 1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、8 番、古川 昇議員、23 番、斉藤伸一議員を指名いたします。

日程第２．一 般 質 問

○議長（倉又 稔君）

日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

鈴木勢子議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。〔２５番 鈴木勢子君登壇〕

○２５番（鈴木勢子君）

おはようございます。

２５番、鈴木です。

一般質問通告書により、今回は２項目、質問をいたします。よろしくお願いいたします。

１、子宮頸がんワクチンの早期助成制度についてお尋ねいたします。

子宮頸がんはアジアでの発症が多く、日本はドイツと並んで世界のトップクラスとなっており、特に若い女性の命や、妊娠の可能性まで奪ってしまうウイルス感染による病気です。

「予防できるがん」として、昨年１０月厚生労働省は予防ワクチンを承認したことで、新潟県魚沼市では新年度から、全額公費助成で取り組みました。また、これを受けて同様に公費助成で取り組む自治体も増えております。

当市においても早期に実施すべきと考えますが、その対応を伺います。

２、教育委員の公募制の実現についてお尋ねいたします。

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、子どもたちの教育に関する事務が自治体の首長から影響を受けないように独立させた組織になっており、５人の委員で構成されてきました。

この法律では教育委員は、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関して識見を有する者となっており、委員の構成は年齢、性別、職業など著しい偏りがないよう配慮するとされております。また、教育委員の任命権は首長にあります。議会に提案するまでの委員の人選が見えにくい実情があります。

地方分権の進展に伴い、教育委員会の裁量権が拡大し、近年では積極的な教育行政が展開できるようになりました。

当市も「日本一の子どもを育てる」観点から、また、０歳から１８歳までの一貫教育のためにも、「住民に選択される、新しい糸魚川市の教育」を目指し、既成観念にとらわれず、広い視野から教育委員の公募制を導入してはいかがでしょうか。

以上２項目、質問いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の子宮頸がんワクチンの早期助成制度につきましては、保坂 悟議員のご質問にもお答えいたしました。助成する方向で今検討をいたしております。

2 番目の教育委員の公募制の導入につきましては、委員は今ほど議員ご指摘のとおり、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命することとなっております。

また、19 年度の法改正によりまして、委員の任命に当たっては委員の年齢、性別、職業等に著しい偏りが生じないように配慮するとともに、保護者である者が含まれるようにしなければならないとなっております。

現行の選任方法では、私は問題はないととらえておるわけでございまして、現段階では公募は考えておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25 番（鈴木勢子君）

では、1 番目の子宮頸がんワクチンからお尋ねいたします。

これは1 日目の保坂 悟議員が取り上げましたときに、助成の方向でということでありましたので、その観点から再度質問をいたします。

まず、魚沼市は一昨年の12 月に大平悦子市長が、新潟県初の女性市長ですけれども、誕生したことで、これは少子化対策の一環でもある。当然、女性の命や妊娠の可能性を奪う病気であるから、そういう健康の面からももちろんそうなんですけども、やはり少子化対策であるということが、非常に大きかったかと思うんです。

魚沼市は中学1 年生の女子を対象に、聞くところによりますと216 人で、予算810 万円を計上されておりますが、当市の場合、取り組む方向ということですが、ここのあたりは対象者をどういうふうにするか、それから予算的なものはどのように考えているか、お尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

おはようございます。

お答えいたします。

当市の対象者でございますが、この対象年齢というのが一般的に11 歳から14 歳に打つのが最も効果的と言われております。したがって、今、魚沼市は中学1 年ということに限定しておりますが、当市におきましては今後ともその年齢幅を広げるのかどうかも含めまして、検討してまい

りたいと思います。

予算的な面につきましては、今後また助成額を全額か、あるいは一部かも含めまして、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

検討という言葉がよく出てきますが、行政の検討というのは時期が定まっておりません。それで、これについては助成をするという方向、そのお答えをいただきましたので、いつまで検討するのかと。半年なのか、1年間なのか。23年度、来年度に向けてやるのかと。その具体的なものは、3月議会の保坂 悟議員の質問でも「検討」という、会議録を見ますと、状況を調べて。それから3カ月たって助成をするという、そのところは非常にいいんですけども、どこまで検討されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

実施時期についてでございますが、遅くとも23年度実施ということで、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

遅くとも23年度ですね、来年度。これについては、私は早期にというふうに通告でお願いしました。できるだけ早期であることが、望ましいと思います。

がんについては、非常にいろいろと罹患率というか、かかっている方も多くて、厚生労働省では国民2人に1人と言われてますよね。でも、さまざまながんがある中で、この子宮頸がんはワクチンで予防できるということですね。

ただ、ワクチンだけを接種したからいいということではなくて、その後の検診もあわせてやっていくということで、予防される画期的なものだと思うんですね。

それで質問に入りますが、もし遅くとも23年度に実施するとしたら、22年度、今年度中にやるべきことがいっぱいあるんですね。まず、魚沼市は全国初ですので、魚沼市の事例を聞きますと、大平悦子市長からも直接伺ったんですが、昨年度にもう説明会も含めてやっているんですね、当然そうだと思うんです。対象者を中学1年としましたから、昨年度では小学校6年生の女子、対象は生徒ですけど、その保護者に向けてやっていますけども、非常にいい進め方だったと思うのは、地元の医師会と、それから行政、保護者と連携して進めてきたことだと思うんですね。これについて

+

糸魚川市は助成をするという方向ですので、地元医師会とどのように進めていけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

地元医師会との調整は、当然、地元医師会の先生の皆さんにワクチンを打っていただくこともありますし、また助成の額の取り扱いの方法等いろいろあると思います。また、今、魚沼市の例が出ましたけど、そちらを参考にしながら、地元医師会との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

地元医師会とということ、これは大事なことでありますし、3月定例会からこの3カ月間、医師会の先生ともお話をされているかと思うんですね。当然予算を計上するには、具体的にワクチン接種の価格が幾らというのが想定されるわけですが、ここのあたりはどんなふうに6月現在進めておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今現在、市内の医療機関で実際に接種を実施しております。糸魚川総合病院、それから市内の永野医院さん、谷小児科医、なかむらこどもクリニック、山本医院、この5医療機関で実際に行われておりまして、その金額はそれぞれ差があるんですが、1回当たり1万5,000円平均ということになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

平均して接種1回1万5,000円で、半年以内に3回接種することが望ましいわけですね。魚沼市の事例では、今は6月ですけども、7月までに予定している人で、まだ接種していない人が含まれますが、94%のようですね。ですから非常に高い接種率。当然、これは中学1年生を対象にするか、2年生を対象にするか検討されていくと思いますが、もちろん任意ですので強制的なものではありませんけども、保護者の説明が誤解のないように、保健師も含めた市の職員だけで説明してしまうと非常に違和感があったり、誤解を招いたりしますよね。

ですから魚沼市は地元の医師会、特に、あそこは県立の小出病院がありますので、そちらの病院

長が前面に出て非常にうまく進めてきておりますし、予算で実施するというふうにスタートしてからも、6月のつい先日ですね、12日に小出郷文化会館ホールで、ワクチンの有効性とがんの検診の重要性が公開講座で開いているんですね。タレントの方の体験ですね、それから自治医科大学附属さいたま医療センターの産婦人科井野教授の、ちょっと専門的なお話もあわせて行っている。こういうふうに初めてのことでですからやっていかないと、非常に何か混乱すると思うんですけど、そのあたりも私はぜひ検討課題にしてほしいと思います。

あと残るは今大事なことなんですが、市内の5カ所の医療機関でやっている方がいますが、生徒を対象とすることだけではなくて、成人女性ですね、20歳代とか30歳代、まだ出産できる。こういう方たちも、非常にこの助成制度を望んでいるんです。この方たちも含めた私は早期助成ということで、あえてここの通告書では中学生とは明記してないわけですが、こういった今現在も医療機関でやっている方は、どういうふうにされていきますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

来年度までに実施しようとしているものは、あくまでも11歳から14歳までの子どもといたしますか、対象年齢としたいと。その後、おっしゃられた部分について、検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

私は20代と30代の、通告でも申し上げましたけども、若い女性がこの病気にかかっているわけですね。それで当市においても1年に1回、女性検診の総合検診の中であるわけですが、非常に検診率といたしますか、受ける数字が低いんじゃないかと思うんですね。わかる範囲で、当市における20代と30代の子宮検診の受診率、これを教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

平成21年度の市の集団施設検診での受診者ですが、20代では3.6%、30代では19.1%、これは単年度の数字でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

+

○ 25 番（鈴木勢子君）

非常に低いですよ。それで 20 代の方が 3.6%、全国の医師会等の何かいろいろ資料を見ると、5%ぐらいとも言われているんですけども、非常に低いですよ。この方たちも私はぜひ対象として、今度、金額を全額に今度するのか、半額にするのかということも検討課題だと思うんですけども、差し当たって出産する機会が一番身近な年齢ですよ。こういう方たちも、ぜひ積極的に早期実現してほしいと思うんですけども、何か中学生だけしか今考えてない。次の段階だというふうに課長は言われたんですが、一緒にあわせて検討していただくわけにはいかないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○ 健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この子宮頸がんワクチンの効果といいますか、これは一たん感染してしまいますと効果がないと。治療薬ではございませんので、予防薬でございます。したがって、接種対象年齢が 11 歳から 14 歳というのが最も効果的であるというふうに言われてます。

成人になりますとその辺、いろいろ別の検査とかしたり、違う要素がいろいろ出てまいりまして、非常に難しい面があらわれてくると思います。そんな意味で、この 11 歳から 14 歳と違った対応をする必要があると思いますので、とりあえずは今回この対象年齢でさせていただいて、その後、検討させていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○ 25 番（鈴木勢子君）

その後の検討課題ということで、ちょっと残念ですけども、実際に市内 5 カ所の医療機関でもう接種している方もいるんですよ。私はやはり 20 代、特に 20 代ですよ。感染してしまえばと課長が言われた、そのとおりなんです。でも、やはり予防ができるわけですから、その可能性をできるだけ進めていく。健康増進ですよ、これは大事かと思うんです。

3 月の新潟市議会定例会で、議会運営委員会の発議で、国に対して子宮頸がん予防ワクチンに関する意見書というのを出しているんですね。この内容を見ましても、中学生だけとはどこにも文言は書いてないんです。発症年齢層が、もう年々低年齢化していると。1978 年ごろは 50 歳以降だったのが、1998 年には 30 代や 20 代の若い女性が急増しているという。国に対して新潟市議会は早期に、できるだけ早く子宮頸がんワクチンの公費設置を実施してほしいという要望なんですけども。

ですから魚沼の場合は、今とりあえず財政で第 2 の夕張と言われている中で、中学 1 年生だけを対象としたわけですが、当市も決して財政が豊かではありませんけども、やはりここは取り組むべきだと思うんです。

それで、これは魚沼市も市長の決断だったわけですが、米田市長の決断をお願いするところですが、市長はこの見解、担当課長はそうのように答弁されましたけども、市長はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく取り組むという形にさせていただいたのも、私の考えでもあるわけであります。ただ、やはりそうはいいても、いろんな観点から考えまして、すべて一気に取り組めるということではございませんので、やはり我々は子どもたちを中心にして、一番効果のあるワクチンだということになれば、それを最優先をさせていただきたいと思ってるわけでありまして、そのほかのものにつきましては、ほかの病気も同じでございます。あれがよくて、これが悪いということではございません。みんなやっぱり大切なものであると思ってるわけでありますが、そのようなとらえ方の中で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

当然、予算的な面もあるかと思うんですね。先ほど伊奈課長は、平均して1万5,000円というふうに言われましたけども、医師会と行政が1回幾らというふうにしてしまうと、独禁法にかかるそうなんですね。これを私は魚沼の担当の方からも聞いたんですが、そうなんですね。ですから医療機関によっては当然、若干の接種料の差はあってもいいわけですよ。ですから、そのあたりが非常に今後の検討課題になってくるかと思うんですけども、ぜひこれは何度も申し上げますが、女性の命を守る、それから妊娠の可能性を奪う病気であると。そして予防ができるがんだということ踏まえて、前向きに取り組んでほしいと思います。よろしくお願いいたします。

次、2番目の質問に移ります。

教育委員の公募については、市長は19年の法改正で配慮していて、現行で問題ないと考えているということで、昨年までは、これでよかったかなと思うんですよ。でも私、糸魚川市は、「日本一の子どもを育てよう」というスローガンを挙げたわけですよ。日本一の子どもを育てようというだけでも、これの認識、とり方が、ただ皆さんは、そんな思いだけですと言われると思うんですけども、実際に政策として展開していくには大変なことなんですね、財政的にも含め。それにセットとして、0歳から18歳までを一貫教育としてうたったわけでしょう。ここは教育委員会ですね。こども課を22年度、新年度に設置しました。今まで小・中学校、6年・3年、合わせて9年の義務教育だけのスパンの事務行政ですね。これが一気に0歳から18歳までに広がったわけです。広げてくださいと言ったのは、こちらじゃないんです、そちらなんですよ。これはもう本当に大変なことです。

私も高校の現場の先生なんかにも、いろいろ退職された先生も含めて聞きましたけども、特に15歳、義務教育を終わってから18歳までですよ。学校も糸魚川市立の小・中学校ではありませんし、当然、県立高校、私立高校、糸魚川市内に通わないで他市へ行ってる。実際に政策を展開するとなったらもう大変だと、教育委員会の力量が問われる。実際やれないという先生もいたんで

す。１８歳でしょう。

こっちは０歳から６歳、就学前でしょう。これだけでも大変ですよ。生まれてからです。それから教育委員会の中に、こども課をつくる。まず、ここだけの課では無理ですよ。それは昨日の一般質問の答弁を聞いていても、非常に一目瞭然です。スタートしたばかりですから、これは大変なのかなというふうに寛容にとらえればいいわけですが。

教育長、ここのあたり本当に０歳から１８歳までやれますか。教育長は新しい「教育いといがわ」１３号、瞳輝く日本一の子どもをはぐくむために、０歳から１８歳までの子ども一貫教育の策定に当たりと載ってますね。言うは簡単、実行するのは大変です。今の０歳から１８歳まで、こんなふうに簡単に言うてできるんでしょうか、教育長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えします。

補足はまた教育長からもすると思いますが、今ほどの教育委員の件でございますが、当然、教育委員が中心になって、活動いただいているわけでございますが、０歳から１８歳までの中におきましては、やはり保育園の関係、幼稚園の関係、また高校の関係もあるわけでございますから、その専門の方々、また高校の先生方、また大学の先生方にも加わっていただいて、これを進めているわけでありまして、今ご指摘のように大きな問題であります。問題が大きいからといって、じゃあやめようということじゃなくて、問題が大きくてもチャレンジしていこうと。そして我々は、子育て環境をしっかりと守っていこうという形の中で、進めさせていただいているわけでありまして、そういうことで今この子育て、そしてまた教育に取り組まさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

基本的には、今、米田市長がお答えしたとおりです。

教育委員会というのは、何も義務教育だけに限っているわけではありません。生涯学習、人間のゆりかごから墓場までというところで、人と大きくかかわってきているのが、教育委員会ではないかなと私は考えております。文化行政に関しても、そうだと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○２５番（鈴木勢子君）

そのとおりであります。ですけれども、あえて新年度から０歳から１８歳までの一貫教育ってうたったわけですから、私は誤解しないように、市長、この０歳から１８歳までの言葉をやめましょうというんじゃないんですよ、チャレンジしていこうという。ですから、よりよくこれを実現するに

は、やはり気づいたことを提案していかなきゃいけない。

今、4月からの組織改正によって、こども課をずっと2カ月半ぐらい見てきまして、非常に大変ですね。特に、子育て支援についてはスピード感がない。その1つ、新年度予算で、土曜、日曜、祭日のお助け事業ですね、保育を挙げましたよね、今度は福祉課じゃなくてこちらへ来た。全く動かない。市民の方も関心が高いから、いつから休日保育を始めてくれるんですか。広報にも、市のホームページにも全く書いてない。問い合わせしたら、ちょっと、あれっと思う答えが返ってきた。これではスピード感がない、これからアンケートをとって。

こういうことを1つも、もう予算が3月で決まったわけですよ。子どもというのも1年どころか、1カ月、1カ月成長してるわけです、どの子も。毎日、毎日が成長なんです。こういう中で実態を踏まえて、私はこども課1つを事例にとってもこういうこともあるから、やはりもっとよりよくしていく。こども課をやめれじゃないんですよ、していくためにはどうなのかというふうに、ここの場で今発言しているわけです。

人選についても、やはり議会の同意を得なきゃいけないんです。そこへいくまで見えないんです。紙1枚で生年月日、学歴等を書いて、これを同意しましょう。討論は、やはり個人の攻撃になるからということで、旧青海町でもずっと討論は避けてきましたね。見えない中で委託するわけ、4年間。

もうご存じでしょうけど、地方分権のこの一括法によって、非常に全国で変わりました。教育長まで公募しているところもあるんですよ、教育委員だけじゃなくて。私の所属する委員会、今は市民厚生ですけども、以前は文教民生でしたけども、視察に行った千葉県の流山市とか、それから昨年の兵庫県の加西市などもやっていますね。これは千葉県の野田市あたりが非常に一生懸命で、1つのところが理念を持って、こういうふうに公募しますっていうふうに。教育は住民の創意工夫でやるわけですから、見える形で住民も参加してやることによって、千葉県の佐倉市とか銚子市とか、流山、成田もずっと影響されてくる。いいことは、やっぱりまねしましょうということですよ。それで提案したんです。

皆さんは全国の実態もあまり把握されていないようですけども、私が今ここで取り上げたこの意義ですね、わかっておられないんだなというふうに感じたんです。問題がないと考えていると市長が言ってしまえば、それを。だけど市長と教育委員会は独立させようというのが、教育行政の法律ですよ。教育長、このあたり、竹田先生ですね、ここで任命されて教育長ですけども、やっぱり現場におられたから、その辺はよくわかっていると思う。

だから私は今の5人の方がだめとかというんじゃなくて、より見える形でやっていきませんかっ言うんです。いかがですか、もう一度考えをお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

教育委員の選任は、長の私が責任においてさせていただいておるわけであります。

ご指摘の点について、私もわからんわけではございませんが、しかし、ありがたいのは5万弱の

市民でございまして、いろいろ皆さんの情報等も聞く中においては、つぶさに大体わかるわけでございます。それはこの小規模のよさだと私は思っているわけございまして、自信を持って私は議会に提案をさせていただいておるわけであります。でありますから、私は問題ないと言ったのは教育委員会の委員として、問題なく選任をさせていただいているととらえているわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鈴木議員。

○25番（鈴木勢子君）

小規模の5万人足らずの市のいいところ、いいところも裏を返したら、すべて見えてしまうんですね、市民に。この5人というのは、人口10万人、20万人の都市でも5人ですからわかりますよね。

例えば「教育いといがわ」という機関紙ですね、教育委員会が発行している。こういうところで現職の教育委員の方が書かれると、保護者も読まれますよね。ああ、こういう方って。ですから、いい部分はあるんだけど、逆にわかってしまう、そこもある。それで私は開かれた教育行政にしようって、透明性の高いものにしようって。市長が任命しているんです。

じゃあ例えば個人攻撃でないので竹田教育長、聞いてください。昨年3月で現場の校長先生を退職されて、能生の児童館の館長でしたね。それが館長を半年もしないうちに任命でしょう。市民はあれっと思いますよ。館長さんで行くということを議会で同意して、それでまたすぐでしょう。こういう人選が見えない。だからやっぱりうまく保護者とやっていくには、透明性を高めるしかないということ。

5万人の市ですからよくすれば、もうどんどん日本一の子どもづくりができるんです。そのところを問うたわけなんです、市長が私が任命してるというふうに出てきましたので、これは平行線かなと思いますが、アンテナを市長も含めて高く張って、全国の先進地事例をキャッチしてほしいと思います。自分たちはこれでいいんだと、何も問題ないと思ったら何事も、教育委員の公募によらず進歩がありません。すべてにおいてとまってしまう。市民感覚とどんどん、どんどん遊離していくところを皆さん認識して、日ごろ仕事に当たってほしいと私は切に思って。

非常にこの教育委員の公募を取り上げるというのは勇気が要りました。旧青海町でも取り上げましたが、そのときはまだ地方分権一括法がなかったので、今、時代は動いているんですね。時は動いたというところで取り上げましたので、誤解のないように。今の現職5人がいけませんとか、0歳から18歳もやめるとか、そういうことを言ったつもりは毛頭ないので、前向きによりよい教育行政のために、一緒になって進んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、私の一般質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

以上で、鈴木議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を10時55分といたします。

午前10時42分 休憩

午前 10 時 55 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔13 番 伊藤文博君登壇〕

○13 番（伊藤文博君）

新政会、伊藤文博です。

通告書に基づいて、2 点について質問いたします。

1、世界ジオパーク認定を契機とした糸魚川市活性化について。

世界ジオパーク認定は糸魚川市活性化の最後のチャンスであります。市職員全員が、あらゆる業務を可能な限り「ジオパーク」と結びつけた発想、一つ踏み込んだ工夫の習慣をつけて、市民に深く浸透させる努力を惜しんではなりません。

ジオパークをツールとした糸魚川市活性化への取組状況について伺います。

(1) 市職員へのジオパーク活用の浸透状況は。

(2) 糸魚川駅からの観光客の目線での、受入体制チェックは。

(3) 観光案内所、サテライトオフィスの整備状況と設置運営に関する基本的考え方は。

(4) 交流観光課の取り組みの基本姿勢は。

(5) 新幹線開通までの取り組みと新幹線開通後をにらんだ取り組みの両方が求められますが、それぞれをどのように考えているか。

2、子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成について。

ウイルス感染で発症し若い女性に急増している子宮頸がんを予防するため、ワクチン接種費用を助成する制度が全国的に広がっています。

同じ新潟県の魚沼市が全国で初めて全額助成を決定し、6 月 1 日から接種を開始しております。

「ワクチンで予防できる唯一のがん」として、糸魚川市の保護者からも助成制度に対する期待が高まっています。

糸魚川市における子宮頸がん予防に対する取り組み状況と今後の見通しについて伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、部課長会議や職員研修など機会を通じて啓発を行ったことから、各課でジオパークが活用されるようになってきておりまして、今後も引き続き職員への浸透に努めてまいります。

2 点目につきましては、糸魚川駅から観光案内所までの効果的な誘導につきましては、関係者との調整を行いながら対応することといたしております。

3 点目につきましては、糸魚川ジオパーク協議会で案内機能の充実のために、7 月 1 日までに設置、運営できるよう観光協会、またヒスイ王国館など関係者との調整を行っております。

4 点目につきましては、あらゆる取り組みをジオパークと関連づけ、関係者の意識の高揚や啓発を行い、情報発信をしながら交流人口の拡大に努めてまいります。

5 点目につきましては、世界ジオパークのまち糸魚川として受け入れ体制の充実と、ジオパークの国内外への普及に取り組む必要があると考えております。

新幹線開通に向けて糸魚川ジオパークの認知度を高め、首都圏等から多くの方が糸魚川へ訪れられるよう、旅行会社への営業にも努めてまいります。

2 番目につきましては、保坂 悟議員、鈴木議員のご質問にもお答えいたしました。助成する方向で今検討をいたしております。

予防の取り組みであります。早期発見、早期治療のためがん検診の必要性を周知しながら、受診率の向上を図っていきたくと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13 番（伊藤文博君）

2 番目の子宮頸がん予防ワクチンのほうから再質問いたします。

私は多くの方々から、糸魚川市はこの予防ワクチンの助成をしないのかと、どうしてやらないんですかというふうに聞かれています。それだけ関心が高いわけですね。私は 5 人の子どもの親として、また 2 人の娘の父親として、3 人の息子がまた結婚すれば、5 人の娘の父親となると。あんたがやらんでどうするんだというような話の中から、今回は取り上げることにしました。

市民にとっては将来を考えたときに、かなり切実な問題だと思うんですよ。病気はたくさんある、がんも種類がたくさんあるんですが、原因がはっきりしている唯一のがんであって、予防ができるまた唯一のがんである。だから魚沼市がいち早く助成を決めた。これは市長が女性だからという問題ではないと思うんですね。うちの市長さんもお二人の娘さんの親であるということから考えて、やはり自分の周りを見ても、多くの方がこの問題と関係していると思うんです。

まず、子宮頸がんのそういう特徴をよくご存じだと思うんですが、その特徴を知って、この予防可能ながんから糸魚川市民をどういうふうに通っていくのかという、その基本的な考え方ですね、手法ではなくて。まずどう取り組みたいか、どういう状況をつくっていききたいのかということについて、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

このがんワクチンが出たことによりまして、確実に防げると。１００％ではないという今の現状ですが、唯一のがんであるというふうなお話がありました。そういう確立された方法ができたわけですから、行政としても当然できる限り対応していかなくちゃいけない。このことによって女性のがん予防対策を取り組んで、将来的には当然発症者が減少していくと思いますが、これのほかに、やはり検診等もあわせてやっていく。両輪でやっていかないとだめだと思いますので、今後そういう２つの考え方をあわせて、やっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○１３番（伊藤文博君）

目標としては、今言われたことを要約すれば、糸魚川市の子宮頸がんにかかる可能性がある女性を、この病気から守りたいというのが、基本姿勢だということですよ。そのためには予防接種と検診をセットで、市民に受けてもらいながらということですから、目標と手段ということになります。その手段を考える上では、今の目標を忘れないで、忘れるわけもないでしょうが、強く認識しながら決定していただきたい。

魚沼市の後に南魚沼市と、それから湯沢町が、中学生３学年を全体を対象に全額助成を決めております。こういうふうに自治体によって差があるわけですが、山梨県では知事が、山梨から子宮頸がんを撲滅できるかもしれないということを言って、１万５，０００円を上限に助成を決めた。それをもとに全市町村が取り組む姿勢を明らかにしている。これは山梨県庁の話だそうです。となってくると、国や県の取り組みというのが非常に大切になってくる。糸魚川市独自の取り組みも当然大事ですが、国や県との連携というのは、今現状でどうなっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今のところ新潟県と国とあわせまして、そのような連携は今のところございませんが、今後は県等に対しまして、要望をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○１３番（伊藤文博君）

私も市民厚生常任委員会のメンバーで所管事項なんです。このところ非常に動きが激しいんですね。例えば６月９日の段階の日報では、約９０の自治体が助成を決めてると言ってますが、もう１７日には、今の山梨県全市町村、２７市町村がというような話が出てきていたり、一方では鹿児島県ですか、もうやはり県単位で助成していくというようなことになっています。今、新潟県や国との連携がまだということですが、やっぱりちょっと遅いと思います、取り組み姿勢としては。

住んでいる地域や所得によって、こういう問題に対して格差が生じてくるというのは非常にまずい。国、県が取り組む前に、やはり糸魚川市が取り組むことも必要になってきますね。その国、県の連携を含めた糸魚川市の単独の取り組みについての姿勢ですね。今どうするという事は、具体的にはこれからでしょうか。取り組み姿勢について、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど国、県という形でお話があったところですが、今のところまだ国、県が助成するという話はありません。したがって、私どもは今、地方分権ということで市長のほうから、市長は助成をしていくということでお答えをさせていただいております。ただ、私どもも財源的には厳しいわけですので、今後、県の市長会、あるいは北信越の市長会という形で、国が予防接種という形で、きちっと取り組んでいただくよう要望を上げてまいりますし、また、県についても、やはり一部負担をしていただきたいというふうに考えておりますので、要望として上げていきたいというふうに、今取り組んでいる最中でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

市町村の取り組みが国や県を動かすということもあるんだと思うんですよ。そこで糸魚川市が、そのために先に動くということではないでしょうが、やはり積極的に取り組んでいくことによって、地元の地域振興局を通じてということもあるでしょうし、直接今言われた市長会を通じてということもあるでしょうし、やはり積極的に取り組みをしていっていただきたい。単独の面と、それから国、県への連携という面で、ぜひ強い取り組みをお願いしたいと思います。その点について、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今ほど担当がご答弁させていただきましたが、この子宮頸がんについては非常にはっきりしとる、投資対効果というのが明快にわかるものでございますので、こういうものについては積極的に取り組んでいこう。今、国も地域主権を言っておるわけでございまして、常に県、国の動向を見ながら待つという形ではなくて、やれるものはやっていこう。そして連携をとるものはとらなくちゃいけないわけでございまして、まずはやはり市民の安全・安心や生命の確保は最優先というところからいってございまして、今そのような感覚であります。

そして前段でのご質問にもつながるわけでございますが、この地域はやはり自分たちでしっかり守って進めていく基本で、いかなくてもいけないんだと思う次第でございます。連携も大

切であるわけであります。我々は今までの流れを見ておりまして、地域医療に対してもそうありますが、しっかり自分たちのこの感覚、自分たちの地域をしっかりと見守った上で進めていきたいと思っている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

このワクチン助成については取り組み姿勢といいますか、それが非常にしっかり強いのもであるということを確認しましたので、これからまた具体的にになっていく段階で、いろいろと議論を重ねていきたいと思えます。期待しておりますので、よろしくお願いします。

それでは、ジオパークのほうに移ります。

まず最初に、言わずもがなのところではあるんですが、市長は糸魚川市をジオパークでどうしたいのかというところを、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオパークを使っているんな面で、我々は今地域課題や、いろんな諸課題があるわけですが、そういったものを地域振興、そしてまた交流人口、また教育や文化的な部分について、生かしていきたいと思っておる次第でございます。我々の恵まれた自然環境、そしてまた自然資源や鉱物資源を最大限に活用して行政運営、または市の発展に、つなげていきたいととらえている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

その目指すべき姿があって、そこを実現するための手段があると。さっきのワクチンと同じことなんですが、交流人口の拡大というのが、地域にもたらす影響は非常に大きくなっている。そのためには教育の問題も含めて、地域全体での盛り上がりが必要だということになると思うんですね。

交流人口の拡大ということになると集客とおもてなし、交流人口拡大プランがありますが、この基本構想と実施計画を見ている中で、いろいろ感じていることもありますので、質問の中で取り入れていきたいなと思っています。

市職員のジオパーク活用の浸透状況はというところですが、私は連続してこの問題を取り上げています。今回どうしてもやりたかったのは、4月に交流観光課ができてスタートラインの議会だから、どうしても基本的なところを確認しておきたいということで取り上げであります。

市の職員が、一見関係のない業務をやっている人も、ジオパークに何とか絡めていこうというような工夫をしていく姿勢が必要だと思うんですね。そこまで今、市の職員の意識が高まっているか

どうか、一番足元のそのあたりはどうか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

私も担当課としましては、各種関連事業におけるそれぞれの課と直接的な連携をはじめ、特に庁内LAN、パソコンですけども、ネットワークによる情報の提供や、事業の協力のお願いを常にさせてもらっています。

そういう意味では、ジオパーク事業の啓発と情報の共有というのは、職員間でも以前よりは、はるかに共有が図られているというふうに思っておりますし、1つの例として、具体的な例なんですけど、マスコットキャラクターの「ジオまる」と「ぬーな」というのがあります。これらの活用も非常に現在空きがないほど、それぞれの事業に登場願っております。

そういう意味では、こういうものを通して、それがすべてだとは言えないまでも、この事業の意義というのは職員には、少しずつではありますけども、浸透してきたものだというふうに理解しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

職員研修という立場からお答えを申し上げます。

今、議員がおっしゃられたようにジオパークを知って、いろんな意味で生かすということは大変重要なことだというふうに考えておりますし、職務の中でどれだけジオパークを知っていて、それを生かせるかということを目的といたしまして、職員向けのジオパーク関連の研修を実施しております。

昨年度は5日間実施をいたしまして、研修に参加した職員は合計で120名でございました。まだまだ全職員からみますと、約4分の1、5分の1程度であります。この研修に参加した職員は、改めてまたジオパークをどう生かすかということが、よくわかったということを言っておりますので、今後もアフター5研修等を通じまして、本年度もジオパークの研修について、職員に実施をしていきたいというふうに考えております。

なお、発想をそれぞれ職場の中で生かせる部分と、生かせない部分がありますが、すべていろんな意味で業務の中で生かせるよう、今後も総務課としては指導してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○ 13番（伊藤文博君）

取り組みはわかりました。それが本当に定着するには、やはり根気が必要だと思うんですね。やっぱり繰り返し、繰り返し根比べみたいところがあると思うんですけど、そういった取り組みをお願いしたいと思います。

市の職員だれに聞いても、ジオパークといったら何だと。今どこに見に行けるのと言ったら、ここここは見えますというような状況になっているかということも大事だと思うんですよ。観光客が来て、まちの人に聞いてジオパークって何ですかって聞いたら、おらは知らんねという話がある、これはある程度やむを得ない。その前に市の職員全員が、だれが聞かれてもわかるような状況をつくっておかないと、市民にそれを求めるのはちょっと酷ですよ。だけど市民にも、そうなるもらいたいわけですよ。まず、職員のその状況はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

全職員まで、先ほどお話したように、浸透しているかというのは、ちょっと私も理解はできませんが、基本的には職員が聞かれたらジオパークの一部でも紹介できるようにやっぱりすべきだと思いますし、職員としては、それは言えないというのは、資質の問題があるんじゃないかというふうにちょっと感じます。ただ、我々としては今後も粘り強く職員に、ジオパークの関係については浸透できるよう、また24サイトすべてが説明できなくても、一部のジオサイトでも説明できるようには、指導してまいりたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○ 13番（伊藤文博君）

勉強して詳しくなることは、これは時間がかかりますよ。聞かれたら答えられる、虎の巻ぐらい持たせるぐらいなことをしないと、職員にそれを求めても酷なんですね、逆に言うと。だから条件を整えてやらなきゃいけない。聞かれたら、これを見ればちょっと答えられる。それどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

職員に情報を、冊子も含めて出せというお話だと思うんですが、ジオパーク推進室が市民口ビーのほうに、ご自由にお持ちくださいというパンフレット、さらには各サイト、全部ではございませんが、ノート式の資料を出しておりました。私も何回かその資料をもらったところではありますが、自由に持っていけということは、職員も当然のことながら自分の意識として持っていくべきだというふうには考えておりますけれども、そこまで我々としては、ちょっと徹底してなかったというこ

+

ともございますので、一部情報提供、資料提供は、やっぱりジオパーク推進室を含めて、職員にはちょっとどういうふうな提供の仕方があるか、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

そこまで徹底した取り組みが、職員の意識を高めるんです。やりなさい、やりなさいと言って条件整備をしてやらないのは、やっぱりだめだと思いますね。ぜひ取り組んでいただきたい。

糸魚川駅からの観光客の目線で、受け入れ体制チェックというのは、これは本当は大事なことです。うちの新政会では6月1日の日に、勉強会でこれをやりました。担当課にもおつき合いいただきました。そこでいろんな議論をしております。

先ほど言った交流人口拡大プランを見ても、これは基本構想と実施計画というんですけど、その部分について、何もどこにも出てないんですよ。玄関口をどうしたいのかというのが、私にはちょっと読み取れない。どこかにあるんですかね、これ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

具体的には、やはり各事業の中で検証、ないしは実践していかざるを得ないというふうに思います。ただ、大枠年次ごとの拡大人口をもとにして、やはり組み立てる必要があるんじゃないかというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

ということは、この実施計画も入り口であって、これに対して細かいことを、順次いろいろ考えながら取り組んでいくということですね。ということでいいんですか、もう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

はい、そのとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

というところに、やはりちょっとあいまいなところが出てくると思うんですよ。駅からの対策をちょっとチェックしてみると、先ほど市長の答弁にありましたように7月1日に観光案内所、サテライトオフィスを設置するということでしたが、3月まで地方の元気再生事業のサテライトオフィスが別の場所にあって、それが終わって閉鎖され、王国館でやるんだよと言っていて結局3カ月、大事なゴールデンウィークも、その体制が整わないまま進んでしまった。

やっぱり取り組みには優先順位があると思うんですよ。糸魚川市に来てもらった人が、だれに話を聞いて、とりあえずジオサイトが未整備であっても、まだ中途の状態であっても、とにかくそこまで行けると。例えば小滝へ行くには大系線しかないんで、この電車で行って、ここからこういうふうにしてくださいというようなことを的確にお伝えするということが、ほかの整備と相まって、もう一番最初に取り組みされていなければいけないわけですね。

ここは、人と人のつながりですよ。案内するというテクニックの問題じゃなくて、そこで人と人がふれあって、糸魚川に来た人が知り合いができて、そこで親しく話をする中で、もしかしたら話だけ聞いてお茶を飲んで帰っていったっていいわけですよ。そういうところをつくらなきゃいけない。それが後回しになっていることが、非常にこの問題については私は危機感を感じるんですが、どう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

まず、議員おっしゃるとおり、地方の元気再生事業で昨年8月から運用してきました糸魚川ジオパーク協議会の皆様から非常にご協力いただきまして、サテライトオフィスを運営してまいりました。約8カ月で2,000人ぐらいの方にご利用いただいております。非常に関係者に感謝したいと思います。そういう意味では、情報発信は途切れてはならないというのは、議員がおっしゃるとおりだというふうに自覚しております。

そういう意味でもヒスイ王国館を利活用させていただきながら、特に案内所の設置としてジオパークが近年、非常に注目されておる中で、やはり情報発信がジオパークに関連しては非常に重要なことだと思っておりますので、観光協会のところを一部拡充しながらセットしてできないかというふうに協議を春からさせていただいてきました。

ところが、やはりヒスイ王国館の中のレイアウト関係、それから現実の観光協会の手狭な部分、それとあわせて、やはり周辺テナントさんからのいろんな意見が出されるということで、なかなか調整がうまくいかなかったことは事実であります。

ただ、粘り強く関係者と調整を保つ中で、今回、階段下の、ちょうど観光協会の反対側になりますけれども、スペースを少し借用できるような形で、少しオープンスペースに近い形で、今ほど提案がありました、やはり人とのコミュニケーション、それを大事にするということで、一部はローカウンター、そして一部は開放という形で、既存のオープンスペース等を活用しながら情報発信なり、それぞれの来訪者の皆さんに対して適切な観光案内、あるいはジオパークの情報発信、そういうものに今後も努めていきたいというふうに思いますし、あわせて案内所を活用してもらうために

+

は、やはり駅からの視線誘導というのが一番大事だと思います。そういう意味では、今アーケードの柱等を活用しまして、ばらばらの表示になっておりますので、糸魚川駅のほうとも担当者と協議させていただいて、理解が得られる範囲で駅の柱に張っていただくとか、それから出てすぐ目の前の柱を活用しながらタクシーの利用とか、あるいは観光案内所への誘導ということで、視線誘導を1つの色使いとやっぱり統一したスタイルで今回セットして、オープンまでに間に合わせたいというふうな形で、今準備に入って段取りしております。

そういうことで多少おくれればせながら、精いっぱい私どもは情報発信に努めてまいりたいと思いますし、やはりそこに関係する人も含めて、十分な協議なりサービスができるような形で、今後も運営してまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

その6月1日にチェックした内容に基づいて、ちょっと質問します。私の質問に対して、現状がどうで、これからどうするのかということでお答えいただきたいと思うんですが、今、視線誘導という話がありましたが、糸魚川駅におり立って、一番最初にジオパークというのを目にするのはどこで、それは駅の中に何カ所あって、その表示によって、ジオパークとは何かという興味を持たすことができるか。または、ジオパークというのは、こういうことなんだということが理解できるような、ああ、ジオパークってこうなんだというようなことがわかるような、何か説明みたいなものがあるかどうか。それから、これからどうするかですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

現在ジオパーク情報としては、糸魚川駅のほうからご協力いただきまして、糸魚川ジオパークの情報コーナーということで、約1メートル20～30の幅でいろんなパンフレット、ないしは大きな目の案内、宣伝をさせてもらっております。

ただ、それが今、糸魚川駅内で、どれだけの位置づけで目に入るかというのは若干疑問でありますので、やはり改札口をおりた正面にセットしていただけるような形で、糸魚川の駅のほうの関係者と今そういう形で協議に入っておりますので、やはり主なブースに展示していただけるような配慮をしていきたい。

それからもう1点、駅構内に関しては、非常に改札口付近駅への掲示は、駅舎としてもなかなか難しい点がありますので、やはり最大限目に入る形で、今後は協議してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今2カ所なんです。今言われたジオパークコーナーというのと、それから切符売り場のところにあるわけですが、これもどちらもジオパークの表示が小さいし、なかなか興味を持たすようなことになっていない。僕らも行ってみないと、ちょっと見つけられないというようなことになってますから、ぜひ改善していただきたい。

駅から今度は町並みを見たときに、さあ、ジオパークが印象づけられるか、ここが一番大事なところですよ。今、視線誘導で、これから柱を利用したりという話もありましたが、一部答えていただいたんですが、今現状がどうで、改革すべき点はどうかという観点で、お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

駅を出た地点では、なかなかタクシー乗り場の掲示が非常に色あせていたり、それから視覚的にも、なかなか目に入ってこない今表示の仕方をされております。

それからもう1点、駅前のアーケード関係を含めまして、糸魚川ジオパークの発信というのは、真ん中に小さな公園があります。そこに道標的なものを立ててありますけども、世界認定の糸魚川ジオパークというのが1点しかありません。そういう意味では、もう少し大き目の看板なり表示というのが、必要な点なのかなというふうに思っております。

それから、観光案内所に対するアクセスの仕方が不十分ですし、ヒスイ王国館の前の扉にも多種多様なサインが入っておりますので、これらも統一化する必要があるのではないかなというふうに現状を把握しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

ヒスイ王国館の入り口のガラスのところです。これもこうしたいという話も聞いているんですが、外壁を見ても全くジオパークの表示がないんですよ。やはり王国館にとっても観光客の誘導というのは、非常に利害の一致するところだと思うので、外壁にもぜひ考えてもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

お客様の誘客拡大には、お互いそれぞれの利害で一致する点が大いにあるというふうに思っておりますので、誘客拡大も含めまして、これから関係団体と協議させていただく中で、できるだけジオパークの発信を大きな展開にしていきたいというふうに思いますので、今後さらに詰めていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

観光案内所、サテライトオフィスも含めて王国館との連携ですが、今の観光案内所の向かい側にサテライトオフィスというものがカウンター形式でできる。それがスペース確保に大分苦労されたそうですが、感覚的に言えば、あそこにサテライトオフィスができて人が集まることによって、観光客の流れが自然と今の売り場のほうに向いてくることで、王国館と非常にお互いの利害がその面でも一致するんじゃないか。そういう観点で協議をすれば、もっとスムーズにいったんではないかと思うんですが、その認識というのは、お互いにどうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

議員おっしゃるとおり、少なくともやはりお客様を呼ぶということでは、今ジオパークの事業を非常に集中的に展開しようとしている中で、やはり関連するお客様をヒスイ王国館でも同様に迎えるというのは非常に同一性ですし、そこにやっぱり増進する要素というのはたくさんあると思いますので、やはり自分のエリアだけをどうしても考えてしまうと、従来の方法ではなかなかうまくいかない部分があるのではないかと。もう少し大局的に考えていただいて、総合的な糸魚川市への誘客、自分の施設への誘客ということを考えていただければ、もうちょっと展開はあるだろうというふうに思いますので。

ただ、今回協議の結果、こういう形でご協力いただけましたので、さらにお客様がふえれば、またそれなりの意識も少しずつでも変化して、相乗効果としてあらわれてくるものというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

そういう意味で、あそこにカウンターの案内する場所ができる。オープンスペースじゃなきゃならんと思うんですね。そうするとあの通路も含めて、あそこにテーブルが置いてあって、いすが置いてあったりしますが、全体を1つのホールのような形で人が来て、いつでも座って、またいろんな話ができるというような形に、初めからそうしているのか、発展していくことを期待している

のか、その辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

まず、初めての施設利用であります。そういう意味では、非常に私どもも関連する施設にお礼を申し上げながら、この開設に当たってスタートしたいと思いますが、今のところどういう結果というのは、経過を見てみないとちょっとわからない部分があります。

1つは、カウンター形式ですと、やっぱり私は壁を取り払うという1つの段階では、ハイカウンターよりローカウンターのほうが、もちろんいいと思います。ただ、そうしたときには、どうしても滞在時間が長くなる。そうしたときに、やはり既設の今まであるようなオープンスペースを活用していただいて、少し丁寧で、厚い説明を加えることが、一番いい形ではないかなというふうに思います。

お客様は十人十色だと思いますので、ケース・バイ・ケースですけど、限られたスタッフの中で、できるだけそういうもの、あるいは1つ1つの場面を見ながら失礼のないような形で、糸魚川をPRさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

お互いの利害が一致する中で、今設置するまでに、これ3カ月かかっているわけですよ。さっき言ったように、本当はもっとスムーズにいいんじゃないか。そこはやはりちょっとコミュニケーション不足を感じるんですね。もっとお互いのことを考えて建設的に議論していけば、早い時期に早く結論を出していける。

過去のことを言うんじゃないくて、これからのことについて、やっぱりそのところにちょっと危惧を感じます。やはりもっともっと観光協会とも、それから王国館ともコミュニケーションをとりながら、お互いがどうやったら活性化していけるのかという形の中の協力体制を、本当の意味で築き上げていかなければいけない。場所を借りる側で、貸してもらってお礼を言ってますなんていうことじゃ、多分ないんじゃないかなと思うんですが、そこについての考え方をもう1つお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

私どもは今、新たな場所でスタートするわけなので、そういう意味で気構えといたしますが、少し

+

そういう話をさせていただきました。

将来的、ないしは理想的なことを言えば、やはり観光協会との連携もありますし、それからジオだけに特化することなく、今言ったような形で市内全域での案内というのも、これから重要になってくると思います。そういう意味では観光協会はまだ合併してない点もありますし、それらも含めて、やはり広く、厚く情報発信ができるような形でまとめ上げていくといいたいか、それぞれの関連する施設をうまく有効活用しながら、やはり糸魚川をしっかり宣伝していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今も言ったコミュニケーションのつながりなんですけど、その観光案内所、サテライトオフィスと、交流観光課の連携が日常的に保たれていくような仕組みといいたいか、人の動きになるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

観光協会は、市でやってる観光事業の委託業務をやっていただいております。そういう意味では、日常的なつながり、各種事業を通じたつながりとか打ち合わせは、もう頻繁にやらせていただいております。

そのほかにジオのサテライトオフィスに関しては、今回は再出発になりますけども、当面はうちの職員が少し頭を出したり相談に乗ったり、あるいは日常の誘客に対する対応というものも含めて、一定程度軌道に乗るまで一定時間かかわって、しっかりサポートしていきたいというふうに今のところ考えておりますので、この三者については私は心配なく融合が図られるだろうというふうに考えておりますし、そういうような努力をしていきたいというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

そのサテライトオフィスに常駐している方、これは聞いている話ではガイドさんということですが、何人の方で交代になると。そうすると、その間にいろいろお客さんとの会話の中から出てきた問題点だとかいうものが、交流観光課のほうにしっかりと引き継いでいかれるためには、それなりの仕組みを考えていかなければだめだと思うんですね。7月1日からということですから、もうそれができていないと、今度はスタートするまでに逆に意思統一も必要でしょうから、そういう意味では準備が整っていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

今のところジオパーク推進室を主体にしまして輪番というのか、そういう形で担当を決めて、少し支援にまいるというふうに考えておりますし、それから一般客を受け付け、ないしは相談の中では、どのような案件で、どんな件数があつたのかということも含めて、これから少しの間、ないしは必要であればずっと、内容についての研修も深めていきたい。それを次のステップに、しっかり生かしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

新政会で政務調査に行った兵庫県小野市では、市長がやってみなさいと。やってみて都合が悪いところは、どんどん直していけばいいんだというような取り組みの仕方もあると思うんですよ。そういう意味で言うと、今の案内所の問題も、今、課長が言われたような方針で取り組む上で、またどんどん、どんどん日常的に改善していただきたいと思うんですね。そのためにも、やはりコミュニケーションが非常に大事になると。

形式的な記録を残すとか、そういうことだけでなく、本当の意味のコミュニケーションをしっかりとっていただきたいと思うんですが、その意思がないと、なかなかこれはできないことで、かなり努力が必要だと思います。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

ジオパークの構想そのものは、資源の保護もありますけども、それを地域振興に生かすというのが大前提になっております。議員が冒頭からお話のとおり、やはり最大のチャンスというふうに私どもはとらえておりますので、少なくとも今まで以上の覚悟を持って、糸魚川市のために頑張りたいというふうに職員一同思っておりますので、そういう意味でご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

最初に言いましたが、しっかりと情報を伝えて、現地まで足を運んでいただくことが、とりあえず何を置いても大事だということですが、その面で、例えば観光タクシーとか、定期観光バスも含めて、新しい取り組みというのは何か考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

J Rのパンフレットを見てみますと、駅から観タくんというような、いわゆる2次交通の確保のために、やはり市内のタクシー業者の皆さんからご協力いただいて、やはり低額料金、「ていがく」は定められた料金でなくて、安い料金のほうです。そういう意味で時間活用していただいて、サイトを見学していただくというような方向で、今タクシー業界の皆さんと取りまとめに入っております。何とか、うまくいくのではないかなというふうな状況になっております。ただ、運輸局等の許可を、これは認可行為でありますので、少し時間はかかるのではないかなというふうに思っておりますし、定期観光のほうも2、3本の数を、もう少しふやせないかというふうな形で、年間増発ということで、関係団体と少し今調整をさせてもらっております。

それからもう1点、ややもすると少し受け待ちといいますか、モーションをかけない観光行政が少し見えたやに私は思っておりましたので、特に大手エージェンツさん、大手旅行会社、Nツアーとか、JTB、それから県内で言いますと新潟交通のくれよんさん、そういった皆さんからご協力いただく中で、私どもプログラムを提供させていただいて、やはりこちらに来ていただく、そういうプロモーションを少し強くことしさせていただいております。

新たに定期観光への誘客等についても、単純に遠隔地に行き案内をまくんではなくて、やはり北陸圏を中心とした日帰りが少し可能なようなエリアも集中して、今、宣伝PRに当たっております。そういう意味では、少しずつやはりお客さんもふえてきているというふうに思っておりますので、粘り強く、少しターゲットを絞って、宣伝活動なり活動をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

やはりこのジオパークに取り組むには、最初はどうしても市が主導していかないと、民間の力を引き出していくことができないと思うんですが、民間団体の中で、このジオパークに対して報告できるような取り組みというのは、何か出てきていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

春先から非常に企業の皆さん、特に法人ですと建設業者の皆さんからのお申し入れも多いですし、それからスタンドをはじめとする石油業者、それから今現在活動を行っているのが、ご協力いただ

いております理髪業を中心とした理美容関係ですね。理髪、理美容を中心として、少し研修会を深めたいということとか、それから市内の飲食店の皆さんもご協力いただきまして、ジオパーク事業の研修ということで、先週も開催させてもらってきました。

そういう意味では、少し組織を含めた形で、市内の方がそれぞれに手を挙げていただいて、協力体制に入っていておりますので、少しずつではありますけど市内の力が蓄えられて、やはり誘客に結びついていくものというふうに信じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

先ほど市長に、ジオパークで糸魚川をどうしたいのかということを聞いたんですが、交流観光課が新しくできて、交流観光課としてのジオパークに関する基本的な取り組み姿勢は、市長の思いを受けているんですが、担当部署としての考え方を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

当課はこの春に交流観光課として、従前あった姉妹都市交流の関係、それからグリーンツーリズムとシーツーリズムの体験の関係、あわせて従来の観光と、それからジオパークの推進室ということで融合されました。そういう意味では、私どもは糸魚川に来ていただくお客様、ドアをノックするお客様に対応してすべての窓を開けて一生懸命対応、ないしは交流人口の拡大に結びつけていかなくてはならないという使命感があるというふうに私どもは自覚しております。

そういう意味で、ジオパークは資源、歴史、文化、そういう極めてストーリー性のある展開がそこにあるとされます。ともすれば今まで単発的で、それぞれ行われていたイベントとか事業をこのジオパークの活動が、一くくりにできるというふうに私どもは考えております。非常にそういう意味では、それぞれの個々がやってきたパワーよりも連なったパワー、連携された力というのは、糸魚川市をつくれる材料になりはしないかというふうに考えております。

そういう意味では先ほど市長が申しました、当面の目標であります交流人口の拡大、それが市のにぎわいづくりになっていくんだぞというふうな自覚は十分しております。そういうことを含めまして、にぎわいづくりには、今回最大のチャンスではないかなというふうに課を挙げて思っております。それに挑戦は今しかないというふうに自覚しているところでありますので、こういう気持ちで、気構えて、今後も職務を執行していきたいというふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

そういう気構えで、これから仕事に取り組んでいくと。課長は3月まで全く違う部署にいたわけですが、今の責任を負ってみて、課題を感じていると思うんですね。今の目標を達成するには、こういう課題があるというところについて、感じているところをお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

この2カ月ほど担当させていただきました。従前は体験交流を含めて一部で対応していたわけですが、やはり多面的に忙しいなというのが実感であります。非常に各種団体との協議なり、打ち合わせが多いと。それから各事業も非常に頻繁に行われておりますので、そういうものもやはり大切ではありますが、なかなか運営も含めまして各実行団体と調整というのは数多くなっております。

ただ、私なりに感じたことを述べさせていただきますと、現在、観光協会も3本になっております。そういう意味では、3本の矢が1本になってこそ、初めて合併の後ですけども、やはりしっかりと力が增強されるんじゃないかなというふうには思っておりますので、ここら辺もしっかり集中して統一した目標を持って、やはり糸魚川市をしっかり提言なり、宣伝できるような形にしていかなきゃいけない。

もう1つは、特に多くのエージェントさんと機会をともしることが多いです。もう非常に情けない話でありますけど、糸魚川市さんは観光地じゃないですよというぐらいのところから、はっきり言ってぼろくその形でスタートする場面もあります。ただし、それではへこたれておられない。私も先ほど話してきたとおり、ジオパークの構想というのがやっぱりそこにあるわけですから、それを1つチャンスにして今後さらなる誘客拡大、それからにぎわいづくりというところに結びつけていかなきゃいけないのかなというふうに思いますし、もう1点、やはり市民対応にもあると思います。

私も限られたエリアの中で一生懸命仕事をさせていただきますけども、やはり先ほど話が出てるとおり、市民を含めた糸魚川市全域での受け入れ体制、おもてなしという部分がしっかり根底にないと、やはりリュックをぶらさげた方をたくさん見かけるわけですけども、ただ何となく話をして、何となく帰ってしまうという状況が、ややもすると見受けられるかもしれません。そこで糸魚川の独自性なり貴重な点を1つ、2つ、自信を持って市民がご案内できることが、やはり一番大切なというふうに思います。

そういう意味では、そこにかかわるそれぞれのリーダーが、やはり人づくりにもあるんじゃないかなというふうに日常思っておりますけども、それらが合体して初めて糸魚川の総合力として試されている時期ではないかなというふうに思います。そういう中で関連団体、あるいは人とあわせまして、これからは粘り強く展開してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○ 13番（伊藤文博君）

今、課題も多くお聞かせいただきました。その課題をクリアしていくために、今の人員体制でやれるのかどうか。やらなきゃいけないことは、すごくたくさんあると思うんですよね。その中で、やはり人員増強を図っていかなくちゃいけないんじゃないかなと。交流観光課ができたばかりですが、また、市庁舎全体が人員削減の中で厳しい状態ですけど、やはり力を入れなくちゃいけないところには、やっぱり力を注いでいかなくちゃいけないと思うんですが、そういう観点では、現状の人員で大丈夫でしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今の人員で大丈夫かと言われると、非常に私といたしましては厳しいと思っております。

と申しますのはどういうことかと言うと、やはり今までのいろんなもののイベントがあります。それに全部行政もかかわってまいっておるわけでありまして、そういったところを引き継いで、さらに新しい事業に取り組んだというところが、非常に厳しい状況ではなかろうかと思うわけであり

ます。

そういう中で、私はこれからの方向といたしましては、やはり行政がやるべきものと、そして企業の皆様方がやるべきもの、民間の皆様方がやるべきものをしっかり分けて、連携プレーでいかななくちゃいけないんでないかなと思っております。ややもしますと、民間の皆様がやれる部分に対して行政が立ち入りしている部分があるんじゃないか。また逆に、民間の皆様が一生懸命進めるところを、我々がそういったように阻害している部分もあるのではないかな。いろいろなことを考えなくてはいけないわけでございまして、結果的には、糸魚川市全体がよくなることを考えなくてはいけないわけでありまして、やはりもち屋はもち屋、そういったプロ意識を持って皆さんで進めていかななくてはならない。やはり専門分野の中で精いっぱい活躍することが、生きることじゃなかろうかなと思ってる次第でありまして、ほかの全然能力のないところで活躍せえというのは無理なことでございしますので、その辺の整理をすれば、もう少し動きやすくなるのではないかなと思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○ 13番（伊藤文博君）

先ほども言ったように、最初はやっぱりどうしても行政主導でいかなざるを得ないですよ、民間の活力が出てくるまで。それまでの間はやはり苦しくても、力を注いでいかなければいけない状況だと思うんです、ジオパークのスタートラインは。

人事面については、これはお願いですが、やはり柔軟に対応していただきたいと。年度途中であっても必要があれば、やはりそれなりの対応をしていく。関係課の連携のとり方についても、人の

交流を含めてやっていただきたいというふうをお願いしたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

なるべくそのような方向でいきたいと思っておるわけでありますが、しかし、我々の職員もそうでございますが、一たんそういう流れをつくってしまいますと、それに頼りかかるという部分があるのではなかろうかと思うわけでございまして、その辺の注意をしないといけないんだろう。その辺をしっかりと、最初のうちから理解し合いながら進めていかないと、途中で減るとは何なんだと。おまえら力をそぐようなことをするんじゃないかというようなとらえ方も、以前はあった部分もありますので、その辺をしっかりと前段で協議をしながら進めていき、最終的には専門家の皆様方、プロの皆様方から運営していただくのが、一番いいのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

民間であれば、必要であれば年度のどこでも人事異動させて業務の効率化を図っていくと。市長が言われることも一理あるんですが、そういう感覚が必要だと思えますね。

新幹線開通までの取り組みですが、これはソフト面とハード面と両方あると思うんですよ。ソフト面は先ほど市長が言われて、認知度を高めて交流人口の拡大に取り組んでいくことで、開通後に備えていきたいということがあると思うんですが、例えばハード的に言うと、先ほど話をした案内関係の問題にしても、田原議員の質問の中にもありましたが、今のヒスイ王国館の1階、駅レベルから見ると地下1階のような形ですが、ここでとりあえずやっていったものが、今度開通後はどういう形にもっていききたい。場所とか、そういうのは特定できないにしても、そこに対する基本的な考え方というのが必要だと思うんですが、今、設計に取り組んでいく段階ですから基本理念といいますか、こういう方向性で設計に盛り込んでいきたいというようなことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

先ほどから話しているとおり、やはり観光案内所の機能は、そこを利用して生きてくるものというふうに思っておりますので、やはり目につきやすく、利便性がいいということになると思います。

今の場所かどうのこうのということよりも、新駅ができる中で、それらを含めてどこが適切なのかということ、これからしっかり考えなきゃいけないと思いますし、そういう調整は、現時点でも調整に当たっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

駅周辺のハード的な部分は、都市整備課のほうである程度担当しておるわけですが、駅周辺整備に絡めて例えば自由通路でヒスイ王国館と連絡とりやすくする。それから当然、駅には北側と南側がありますし、今、南側の新幹線駅舎の1階部分の活用についても、そういう駅周辺整備事業の整備の中でどういうことが可能か。また、そこに例えばジオパークの情報等の場を設けるとか、その辺は今度はソフトを統括する交流観光課と調整しながら、進めていかなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

今、南口の話が出ましたが、北口か南口かというのは、非常に大きな問題だと思うんですよ。まち全体の活性化、人の流れを考えていく上でここをやはり慎重に、関係団体の人たちの声も聞きながら、今の観光案内所、サテライトオフィスの場所を協議していくという姿勢を怠ると、ただ建築面の話だけでは決められない話だと思うんですが、その点について考え方はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えします。

南口の関係のジオパークの情報発信等につきましては、初日の一般質問でも若干お答えいたしましたけれども、まず案内所が必要だということで、当面ヒスイ王国館の中で今整備をしてるわけですが、新幹線開業に向けて、また、南口関係の今ほど課長から答弁のありました新幹線下の活用であるとか、レンタカー等も含めていろいろあるわけですが、今の段階ではジオパークの情報発信等、ジオパーク関連のものが、南口にも必要でないかというふうには考えておりますけれども、そういうものの機能分担であるとか、両方要るのか等も含めまして、置く場合にはどうするかというようなことも含めまして、今後どういうふうに南口を活用していくかという中で、ジオパークの情報発信をどのように位置づけるかと。また、そのほかの機能を、どのように南口の部分に持ってくるかということも、今後十分に検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

私の心配は、むしろ北口なんです。南口は、もういやが応でも発展していく可能性はありますよね、これからまちの今の構成を見たときに。北口をいかに活性化していくかということを考えて

+

いかないと、バランスがとれたまちづくりができないんじゃないかという思いがあるんですよ。そこに対する配慮を、やはりしていただきたいということでお話してるんですが、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、この駅の通路が北と南になるわけでごさいます、どちらもやはり大事であるわけでごさいます、我々といしましては、やはり北には北のよさもあるわけでありまして。北口といいましょうか、今、口の字の中、非常においでをいただいた方々におかれまして、町並みが非常に落ちついているじゃないか。やっぱりそういったところを見たい部分が出てくるわけでごさいます、南口にはそれはないわけでありまして、やはり北口におられる方、そしてまた北口にはヒスイ王国館という以前から頑張ってきた1つの施設があるわけでごさいます、そういったところも生かしながら私は進めていく。そして観光案内所といいまして、タクシーの乗り合い場所もありますし、バスも来るわけでごさいますので、やはり観光案内所の面は、そちらにしっかりと位置づけせないかんだろうと思っております。

ただ、今の駅の中でどの位置がいいのか、どういう形がいいのかというのは、これからサテライトオフィスができ、そして開業までいろいろと進める段階。そしてまた駅舎の建築の中で、こういったところが一番適地かというのも、また出てくるだろうと思っております。そういう中で、最大限に生かしていきたいと思っております。ですから、決して南はじゃあ何も要らないかというと、そうではないでしょうし、その辺もあわせながら進めていきたいなと思っております。分散型でいくと、力がそがれるという部分もあると思います。そういうようなところもあわせながら、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

大きな違いは、北口は現に今、商店街があって、そこで生活を営んでいる方々がいて、新幹線駅ができることによって人の流れが変わることで、自分たちのまちが変わってしまうことをやはりおそれているのと、逆に発展してもらいたいというふうに思っているわけですね。

そういう意味で、地元との協議というのは、非常に大事なことだと思うんですが、今後は今の案内所のことだけではなくて駅舎設計にかかわって、どういう協議を進めていくのかということについて、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

駅の建築に当たっては、いろいろと我々が市民の皆様方とまとめたものを提示させていただきながら、今つくっていただいている段階でございまして、その中においては今ほどご指摘の点というものを、これからの中で描いていかなくちゃいけないわけございまして、ただ駅舎だけの建築ではないと思っております。

この駅前広場、駅前通り、そして口の字のこの内容というのも、私は大きな要素だろうと思うわけございまして、ただ駅舎だけをつくってもお客さんはおりないわけございまして、受け入れ体制というのはどんなものにするのか、そういったところをやはり市民の皆様方、商店街の皆様方から、お聞きしなくちゃいけない点であるわけございまして、南口につきましては、ある程度のコンセプトでつくっておるわけございまして、これからまだ仕上げの段階でございまして、その辺はまた地元の住民の皆様方の意向をお聞きする中で、仕上げていけばいいと私は思っておるわけございしますが、今そういう状況でございます。

ですから地元の皆様方の考え方も、ある程度はその中で生かしていきたい。また、それがなかったらどうなのかということもあるわけでありまして。幸いにして今、駅前通りについては電柱の地中化という事業もありますし、また、アーケードの問題も今取り上げていただいているわけございまして、それとあわせながら整備ができ、一体感を持った駅をつくっていきたいという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○13番（伊藤文博君）

ハード面の問題と、それからやはり地元商店街の人たちが、ジオパークを契機にどうやって盛り上がっていくかという問題があると思うんですね。それがないと、今お話している協議の話もなかなか進んでいかない。ジオパークを地元浸透させながら、それを盛り上げていく。一部では、やはり盛り上がりを見せながら、大分空気も高まってきていると思うんですが、地元商店街の取り組み状況ですね、今の観光案内所からそういう人の流れを含めて、今後地元と協議していかなきゃいけないという観点の中で、そこを啓発していくということについては、現状はどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えします。

やはり春先からずっと見させてもらっておりますけど、それぞれに事業を行ったときの各地域間連携というのは、まだまだ不十分ではないかなというふうに思います。

自分のとこの事業がやはり主体になっておりますので、市内である程度の事業が展開されるときに、やはり人のにぎわいというのがある程度そこに生じているわけなんで、それを自分のところに呼び戻そう、来ていただくとする努力、それには情報発信が一番大事だと思いますので、そういう意味では私どもも情報発信につなげていきたいですし、それを利活用しようとする商店街なり、

そういう気構えの人たちも、また育ってこないとまずいと思いますが、今後もやはりそういう意味での連携をしっかりと図りながら、情報提供なり意見交換をする中で、醸成してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

新幹線に向けたまちづくりとして、私どもは平成１０年以降、いろいろ中心市街地の商店街の方、それから商工会議所の方、それからあと行政といった中で、旧中心市街地活性化の法律に基づいてまちづくりをしてきました。

そういった中で、例えば国土交通省の社会実験を通じて、どちらかというとソフト中心、それから、その後を引き継いでまちづくり交付金を使ってみいちゃん通り等、あるいは南本町通り線等のハード整備も含めてやってきました。

そういった中で、このまちづくり交付金事業が平成２１年度で一応終了したところでありますが、本年度、また今、中心市街地であります商店街の方々と、この北陸新幹線に向けて、どうやってさらに今後引き続きこの商店街をにぎやかにしていこうかといった構想づくりといったものに取り組むという形で、今働きかけをしている最中でございますので、そういった商店街の方々、それからあと商店街を支援するいろんな団体の方、そして商工会議所と商工団体の方々と一緒になって、まちづくりを進めていかなければならないと思っています。ちょっと今、若干中断している状況でございますけれども、再度構築をしていかなければならないという形で、今働きかけをしている最中でございますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○１３番（伊藤文博君）

ある一定の団体と協議していくときに、そこの代表の方が来ますよね、そこいろいろな話をしていく。それが本当に、その地域に浸透した話し合いかどうかということが大事なことですよ。

だから今、開通後の問題を協議するのも、やはりそれが本当に地域に情報をおろして、また吸い上げてきているような話し合いになってないとしたら、話し合いの枠組みを変えていくようなことも必要だと思います。これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどニーズなり、あるいは人が変わってくるといったようなご質問かと思うんですけども、やはりこの北口に今いらっしゃるまず商店街の方々が、お客さんを受け入れるためには、一番中心になっていただかなきゃならないというふうに私は考えております。

したがいまして、そこを指導していただく商工団体であります商工会議所さん、それから今ほどの口の字を形成する商店街、それから、それを支援する団体、そして当然、商店街以外の住民の方も住んでいます。そういった中で、私ども行政も含めて対話を持って、そういった中の意見のまとめをつくっていった中で、そのまとめを出てきた施策なり、そういったものを行政がとりあえずは引っ張って行って、そして民間の活動へつなげていくといった形で、やっぱり計画は進めていかなきゃならないというふうに私は考えておりますし、また、そのように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩をいたします。

午後 0 時 1 4 分 休憩

午後 0 時 1 4 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほど吉岡課長が申したところが大枠的なところでございますけれども、駅前、特に北口の商店街の振興につきましては、かねがねいろんな機会を通じて、プランをつくったりして進めてきております。その中で今回、ジオパークを 1 つの契機として、また新しい展開が流れてきておると思っております。

そういう中で、本日の質問の中でも何回か出てきております情報の発信というのが、非常に大切だと思っております。1 つには、今のヒスイ王国館、それから観光協会での駅前としてのジオパークを含めた情報発信があると思いますし、また、まちの駅で、商店街の中での地域全体での情報発信、これらの情報発信の機能と、また商店街のお客さんが来ていただいて、そこでまた振興するというような流れが大切だと思っております。

その中で、関係してまいりますのは商店街の皆さん、それから住んでいる皆さん。私ども行政の分野ではハードの部分を担当する部署、それから交流観光課のお客さんをお迎えする部署、私どもの商工農林水産課での商店街の振興をする部署、これらの連携。もちろん商工団体も連携していかなければなりませんけれども、そういう連携の中で進めていくということで、現在、商店街、地域の皆さんが主体になりまして、組織づくりを進めておるところでございますので、その組織づくりの中で私どもも行政として支援を申し上げ、進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

○ 13 番（伊藤文博君）

手法的なことも含めていろいろ聞きましたが、基本的にはジオパークで糸魚川市を何とかできるかどうかというのは、やっぱり熱伝導ですよ。熱の発信源は市長ですね。その熱が市民に伝わっていかないと、ジオパークって言っとったけど、何もないでかと。何かしたいと思ったけど、何すりゃいいかわからんし、そのうち時間もかかっていくねって。しばらくしたら、ジオパークってまだやとったんかねという話になりかねない。

ですから今の話も末端まで熱が伝導していくかどうかということなんです。それをしっかり検証していかなくちゃいけない。本当に届いているのかということを検証して、それで一定の枠にとらわれない取り組みの仕方が求められていくわけですよ。

地元の商店街を対象にジオパークの勉強会をやったときも、最初はなかなか集まらなかったと。そこから声がけをしていったら、どんどん集まって 100 人以上の会になった。これはやはりそこで、その状況に気がついた事務局側が、1軒1軒声かけて歩いたから、そういうことになったということだと思うんです。その状況が、集まらないという現象の中で、ああ、まだ浸透してないんだということがわかったから、それに対する対応ができた。その状況を探りながら、やはりずっと熱を伝えていく努力が必要だと思います。ぜひとも今以上の熱心な取り組みをお願いします。

終わります。

○ 議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩をいたします。

再開を午後 1 時といたします。

午後 0 時 18 分 休憩

午後 1 時 00 分 開議

○ 議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古畑浩一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○ 議長（倉又 稔君）

古畑議員。〔17 番 古畑浩一君登壇〕

○ 17 番（古畑浩一君）

それでは、これより通告書に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

1、北陸新幹線推進と課題への対応。

北陸の悲願である新幹線開業を目前にして、期待とは裏腹に様々な課題が続出し、新幹線停車本数問題、計画を大幅に前倒しし、突発的とも言える第三セクター会社設立要請などを巡り、連日、新聞、テレビ等マスコミなどにも大きく取り扱われ、市民の間にもその対応を巡り、様々な議論が

交わされております。

多大な事業費負担に見合う停車本数が確保できなければ何のメリットもない、明細なき事業費負担には応じられない、いずれも泉田新潟県知事の国に対する要望であります。

新潟県下に置きかえてみれば、沿線３市で最も多い事業費負担を強いられたのは、また、（仮称）上越駅に全列車停車、糸魚川には可能な限りとする上越偏重の停車本数問題、全体の事業費、経営見通し、将来の赤字負担など全く示されないままに、第三セクターとは言えない第三セクター会社への投資を迫る新潟県、これらはかつての新潟知事の発言をそのまま糸魚川市の言い分となるのであります。

北陸新幹線開通を４年後に控え、１００年に一度の好機、千載一遇のチャンスを糸魚川市としてどう生かしていくのか。苦しい財政状況の中でどうやって事業費や運営費を捻出していくのか。山積する北陸新幹線への課題、対応策、活性化策を市長としてどう取り組んでいかれるのか、以下についてお答えをいただきます。

- (1) 県が上越駅偏重の方針を強調しているのに対して、市としての方針は。
- (2) 事業費に見合った停車本数の確保を求めるべきではないか。
- (3) 第三セクター設立の意義と問題点。
- (4) 並行在来線と大糸線の存続と活性化策。
- (5) 北陸新幹線開業に伴って、運行が見直される「特急北越」に代わる新潟方面への特急列車の確保。
- (6) 北陸新幹線開業に対応したまちづくりの推進。
- (7) 新幹線駅の機能とデザインについて。

２、海水浴場の整備と渚再生について。

かつて多くの市民や長野県からの海水浴客で賑わった糸魚川・大和川海水浴場。広く美しかった砂利浜も著しい海岸浸食と施設整備の遅れから、海水浴客の足も遠のき、往年の賑わいからは見る影もありません。

これまでも故郷の海を取り戻そうと多くの市民・団体からの要望を受け、人工リーフ工事を推進し、海岸再生・渚プランなども策定されましたが、新市誕生以来、計画を推進するどころか、見直すこともなく忘れ去られたかのようであります。

ついには、観光協会に委託されていた事故対策防止費を中心とした管理委託経費を減額し、受け入れなければ海水浴場を閉鎖するとの方針は、耳を疑うものであります。

交流人口拡大のためにも海の持つ魅力を最大限に発揮させる努力をするとともに、昨年７月２２日の海の日、尊い命を救うことのできなかった水難事故の反省に立ち、安全面でも強化すべきこのときに、一体どのようなお考えなのかお聞かせを願いたい。

- (1) 海水浴客の推移と海水浴客激減の要因は何か。
- (2) 海岸浸食の原因は何か。
- (3) 安全管理体制はどのように強化するのか。
- (4) 市は青海地区と能生地区に海水浴場があればいいという方針で、糸魚川地区の海水浴場を閉鎖するお考えなのか。
- (5) これまでの海岸再生プランなどは破棄するのか。

(6) 浸食によって廃業を余儀なくされた浜茶屋、宿泊業など損害はどの程度と把握しているのか。

(7) 海の魅力を最大限に利用する計画は策定しないのか。

以上で、1 回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古畑議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、県からは決して糸魚川駅を軽視しているのではないとの説明を受けており、市といたしましては、引き続き県に対し糸魚川駅の重要性、並びに北陸地方との接続の優位性を訴えてまいります。

2 点目につきましては、現在の利便性を確保した上で、可能な限り多くの停車を求めてまいりたいと考えております。

3 点目の設立意義につきましては、ＪＲから経営分離される並行在来線は地域にとって必要な鉄道であることから、これを守るため地域の官民が共同で設立する必要があると考えております。

また、問題点であります、第三セクター鉄道は初期投資に多額の費用を要することをはじめ、厳しい経営環境が見込まれることから、これを維持、存続させるために、地方自治体の多額の財政負担が想定されることであります。

4 点目につきましては、地域活性化・交流委員会で策定中の利用促進策をもとに関係団体が連携をして、利用促進に取り組んでいく必要があると考えております。

また、大系線につきましては、ジオパークに関連した観光客の誘客により活性化を図る必要があると考えております。

5 点目につきましては、北陸新幹線と並行在来線との結節点である糸魚川駅において、従来の利便性を確保するとともに、北陸新幹線とこの接続による利便性向上のために、新潟方面への特急列車が必要であると考えております。

6 点目につきましては、市の玄関口となる糸魚川駅周辺では、利用者にとって利便性があり、また、魅力あるまちの顔づくりとしての駅周辺整備のほか、案内所機能の充実、駅から目的地までの 2 次交通確保、飲食、土産物など商業機能の整備、充実に取り組んでまいります。

また、ジオパークで一元化した観光資源を生かし、交流人口の拡大を促す施策についても、ジオパーク戦略プランに織り込みながら総合計画後期基本計画の中で具体化し、推進してまいりたいと考えております。

7 点目につきましては、平成 19 年 2 月、鉄道・運輸機構への要望を行っており、鉄道・運輸機構及びＪＲ西日本と協議を進めているところであります。

新幹線駅舎デザインにつきましては、鉄道・運輸機構が糸魚川駅の設計にこのほど着手し、本年 11 月ごろに駅舎デザイン案が 3 点ほど示される予定であります。市民の皆様のご意見をお聞きする中で、選定をいたしていくこととなります。

2 番目の 1 点目ではありますが、過去 3 年の糸魚川、大和川の海水浴場の入り込み客数は、19 年

度が約2万人、20年度が約2万5,000人、21年度が約1万6,000人であります。

また、海水浴客激減の要因につきましては、冷夏など気象によるものや、レジャーニーズの多様化が考えられます。

2点目につきましては、姫川流域の砂防ダムの建設による土砂量の減少と、姫川港の防波堤による沿岸流の変化によるものと考えられます。

3点目につきましては、糸魚川市観光協会へ海水浴場の管理委託をいたしておりますが、連絡、連携体制の強化や遊泳区域の変更など、安全管理を徹底してまいります。

4点につきましては、市内延長約45キロという海岸線の中で、各地域の実情に合った活用をお願いしたいと考えております。

5点目につきましては、平成11年に旧糸魚川市が策定いたしました海とのふれあい構想のことと思いますが、あくまで海岸の保全、整備についての理想な計画の1つの位置づけといたしております。

6点目の損害につきましては、把握いたしておりません。

7点目ではありますが、糸魚川海岸は糸魚川ジオパークの主要なジオサイトであります。ジオパークの利活用の中で検討してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

それでは2回目の質問、第三セクターの設立の意義と問題点のところから入らせていただきたいと思いますが、米田市長は去る5月11日、新潟県知事並びに妙高・上越市長と四者会談による第三セクターを早期に設立してほしいという旨につきましてはの要望を行っておりますよね。ここはなぜこのように市長は同意をしていながら、今のところ妙高、上越、新潟県と議案を提出して成立の見込みであると。糸魚川は米田市長が要望を出したことによって、県がそのように動いているのに、なぜ糸魚川市議会は議案の提出に対して難色を示すのかという、やはりこの疑問に対しては、私は市長みずからちゃんとどういう考えで、例えば要望書に対して同意をしたのか。また、今回はなぜほかの2市と違って議案提出をしなかったのかと。この点につきまして、明快なお答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

一連の流れにつきましては、いろいろ新聞報道や、また全員協議会などでお話をさせていただいておりますが、5月11日直前、会議があった直前であるわけですが、沿線3市で三セクの設立の要望を出ささせていただきました。これにつきましてはご存じのように、並行在来線を第

三セクターで進めていくという流れは、もう以前から決まっておるわけでございますが、我々は市民の皆様方や、また議会の皆様方に、並行在来線はどうなるんだと。北陸新幹線の建設は着々と進んでおる中において、並行在来線をどうなるんだというご質問が結構あったわけですが、そういうことを考えますと、県の責任において進めていくわけですので、県に対してぜひとも並行在来線の事柄についても進めていただきたい。そして運営団体、また運営組織、そして今想定されておる第三セクターを早く立ち上げていただきたい。また、その説明をいただきたいお話をさせていただいたわけですが、なかなかなかったわけがあります。

そういう中であって、５月１１日に正式に文書を初めて出させていただきました。その５月１１日の会議の中で、突如としてこの第三セクターを設立しますという話を聞いたわけですが、我々といたしましてもそれを見させていただく中で、疑問点が多くありまして、我々は市民の皆様や議会の皆様方に、これをもって第三セクター設立というのは、なかなか難しい。また、理解できない部分については、市民や議会に対しても、やはり説明できない部分だということの中で、私は第三セクター設立に対しては、やぶさかではございませんが、その辺の説明がきちっとできないうちは、やはり難しいということで今やりとりをさせていただいて、その内容を今お示しをいただいているわけですが、今の段階でもまだ皆さんに、しっかりとして提案を上げれる状態ではないととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

これもう１つ不思議なのは、これは通常、県の計画でいきますと、来年度、第三セクター会社設立というもともとの日程でしたよね。このときに来て、この６月議会のしかも補正対応ですよ。去年の１２月や１月程度で計画を前倒ししていきなと。ついては３月当初予算に対応していけないかというふうな話なら、私はまだわかったと思うんですけども、この６月議会、市長が今ほど言われたように５月１１日、四者会談の中で突如出てきた。先の話だと思ったら、じゃあ６月議会で即提案してくれという話になりました。これは一体なぜなのでしょう。なぜ県はここにて、こんなに第三セクター設立を急がなければならなかったのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これも県から説明を受けている範囲内の答弁になりますけども、県といたしましては、いろいろ決めなければならないことがあると。それにつきましては、責任を持つ運営会社でなければできないということから、早く設立する必要があるということでございまして、具体的には指令システムですね、電車の運行管理にかかります指令システムの構築に時間がかかるというのが、３月の終わりぐらいにＪＲ西日本と打ち合わせをした中で、それが明らかになったということで、それに対応することを含めまして、いろいろ運営会社が決めなければならないことが多いために、早急な会社

設立が必要であるという説明を受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

通信施設、それからデットセクションの取り扱い、東西ＪＲがあるということは、こんなものは何十年も前からわかってる話で、ここへ来て急に急がなくてはならなくなった理由というのには、私はほど遠いと思う。

1つには、現脇野田駅の信越本線を、そして（仮称）上越駅に信越本線を振るために、接続させるためにどうしても急がなきゃならなかったと。これは泉田知事が四者会談のテレビ報道の中で、沿線3市からの早期要望を受ける格好で、そういった信越本線と新幹線駅の接続の問題があることから、早急に対応したいという、テレビニュースの中で語ってありました。これは一体どういうことなんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

そのことにつきましても私もテレビ報道を見ておりましたので、そういう知事の発言があったということは承知しておりますけれども、いろいろな理由といたしますが、原因でもって早く設立ということを県が考えていると思うんですけれども、その点につきましては、その後の聞いた話の中では、上越市は必ずしもそのことが早期設立の理由ではないということでもありますし、その辺は若干の混乱といたしますが、どの辺が真実なのかと言いますか、本当の理由なのかということは、我々としてもはっきりとしたところはつかめておりませんけれども、必ずしも上越脇野田への信越本線の移設のために、会社設立を急ぐということではないということが、その後のいろいろな県から伝わってくる中では、そのように理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

当初はＪＲ東が、これは鉄道免許がなければ、この線路の振りかえという工事はできないということから、ＪＲ東が大変難色を示した。したがって、県としても鉄道会社、受け皿として第三セクター設立を急がなきゃならなかったんでしょう。しかし、きょうの新聞ではＪＲ東、全面協力を表明する。信越本線脇野田駅移設事業、ＪＲと県の要望で受け入れる。ＪＲ東日本は21日、上越市と県からの移設事業への協力要請をほぼ全面的に受け入れ、駅舎や線路の移設工事など自社事業として行う考えを示したとあります。

これは1つ押さえておかなきゃいけないポイントなんですよ。じゃあ県としても、ここは急がなければならない要因の1つは、私はここで消えたと思うんです。ＪＲ東がやってくれるという

ことについては、これはありがたいことです。これはまたちょっと後半に出てきますけど、これがポイントなので、覚えておいていただきたいと思います。

次、これも今までも質問してきたところなんですけども、急遽、第三セクターをつくるという、県と市で出資でつくる会社を、なぜ第三セクターと呼ぶのでありましょうか。第三セクターというのは、そもそもどういう会社のことを指すのか。そして今回が、その例に当てはまるのかお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

第三セクターと一般に言われているものにつきましては、第一セクターを官といいますか、公としますと民が第二セクターと、それが一緒になってつくるものを第三セクターと、通常呼んでるかと思えます。

そういう中で今回、第三セクターと言いながら県と市ということになりますと、いわゆる官といいますか、公の部分だけですので、そういう意味では第一セクターということかもしれませんが、これは県も急いで設立をする必要があるという中で説明しておりますけども、将来的には第三セクター、場合によっては民間企業だけではなくて地域住民といいますか、県民、市民ということも含めた、県の言い方としては第四セクターという言い方をしておりますけども、それを目指す中で当面設立を急ぐために、関係する県、市で設置するということで、これが最終的な形じゃなくて、あくまでも最終的には第三セクター、場合によっては県の言う第四セクターを目指すという中で最初の設立に当たっては、県と市による出資によって会社を設立するというふうに県から説明を受けて、そういうふうに理解をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これちょっと一例としてお聞かせいただきたいんですけど、糸魚川市が第三セクター会社を設立するときというのは、どういう手順、どういう条件で行われますか。参考のために、ちょっとお聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今、糸魚川市の例ということでお尋ねでございますけども、糸魚川市の場合、まず目的があります。そのときに、やはり準備をするための例えば財産の取得だとかいうことが必要になるわけです。そういった場合、その資金はどうするかといったことが、まず第1番目の問題になるかと思えます。そのときには、やはり会社を設立するわけですから、通常ですと株式会社という形態が多いんです

けども、そういう場合はやはり出資という形で会社を構成する人たちのところにお金を出すということで出資金というものが、まず必要になるかと思います。ただ、その出資金だけですべてが賄えないということで、糸魚川市の旧の例では出資金のほかに、借入れといったものをいたしまして、財産の取得をしとるわけです。

したがいまして、会社をまず資本金をもって設立し、財産等のいわゆる営業の準備のための場合には、出資金のほかに借入金といったものをしまして、事業の着手、運営に当たっておるといったのが実態でございます。

○議長（倉又 稔君）

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 2 3 分 休憩

午後 1 時 2 3 分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

○企画財政課長（吉岡正史君）

失礼しました。

手順でございますけれども、会社をまず設立しなきゃならないわけです。そういったときに、まず会社を設立するための定款をつくったり、あるいはそのための資本金を集めるといった形のもの、まず必要であると思うんですが、その辺の質問とはちょっと違いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

まずお金じゃないでしょう。第三セクターでやる。要するに行政がどうしても会社をつくらなくちゃいけない、まずは目的でしょう。どのような手順だから、それをどのようにして今度は民間から出資を募るか。そのためには財政計画や経営見通し、それから利潤や、赤字があるのか、ないのか、生まれるのかというのまで全部説明して、企画書をつくってから募集でしょう。相手方の交渉もあるだろうし、そこを聞いとるんですよ。まず金じゃ県と一緒にじゃないですか、何を言ってるんだ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

第三セクターの設立でありますけれども、当然ながらある1つの施設を運営するとした場合、その施設をどのように設立し、なおかつ、どのような運営をするかということでありまして。そういう設

立の趣旨につきましてきちんと計画をつくって、その中で関係団体と市のほう、行政のほうで、どれだけの出資割合をするんだということを詰めまして、その辺できちんとした上で、第三セクターを設立するというのが一般的であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこでちょっとお聞かせをしたいんですが、今までの質問の中で既にある第三セクター鉄道の皆さん、これはおおむね皆さん赤字でやっていらっしゃるということでしたけれども、これはちょっともう一度聞かせていただきたいと思います、整備新幹線の開業に伴う並行在来線の第三セクターの運営状況というものは、どうなっておるんでしょうかね。今、4鉄道あると思うんですが、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

お答えいたします。

整備新幹線に伴います、いわゆる並行在来線の第三セクターは、これまで4つ、しなの鉄道、青い森鉄道、I G Rいわて銀河鉄道、肥薩おれんじ鉄道の4社がございます。これについてはそれぞれ開業の年度、それから延長などはいろいろございますが、今のところ当初の運営の中で若干、単年度経営が黒字の状況なのが、しなの鉄道、それからI G Rいわて銀河鉄道、これが単年の収支の中では黒字になっておりますが、ただ、そういう会社の中でも、それぞれ全体の会社の中では赤字というものを抱えておりまして、しなの鉄道は今3億8,000万円ぐらい、それから青い森鉄道も1億7,000万円、I G Rいわて銀河鉄道は3億6,000万円ほど、肥薩おれんじ鉄道は8億円ちょっと。そういう中で減少傾向にあるのが、しなの鉄道、I G Rいわて銀河鉄道、これは単年が黒字なのでそういう形になりますし、また、赤字が増加している傾向なのが、青い森鉄道、肥薩おれんじ鉄道の2社でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今ほどご説明いただいた部分で、黒字になってる部分ありますよね、鉄道会社。これはなぜ黒字になっているのか、ちょっとお聞かせいただきたい。大体で結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

まず、黒字のしなの鉄道、ここは輸送密度が非常に高いということで、全国でこのほかにも三セ

ク会社はいろいろありますけども、やっぱり1日当たりの輸送密度、沿線1キロに1日何人乗るかというその人数が高ければ、営業としてはいいわけですので、特にしなの鉄道は、今、19年度現在では1日約7,300人の輸送密度。それからIGRいわて銀河鉄道は、輸送密度としては2,800人ほどですが、いろいろな多角経営という中で、若干の利益を上げてるところもありますし、それから寝台列車や貨物列車等のそういう使用料の収入もあると、そういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

じゃあ第三セクターへの各鉄道会社の民間企業の参入状況というのは、どうなっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

まず、青い森鉄道では、民間会社は金融機関、電力会社、JR貨物が入っておりますし、いわて銀河鉄道では電力会社、その他いろんなものが42社ほど入っております。それから、しなの鉄道は金融機関が7社、その他の会社が5社、それから肥薩おれんじ鉄道は、JR貨物。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

第三セクターというのは、私はそういうもんだと思うんですね。青い森鉄道は金融機関が2社、電力会社が2社、JR貨物その他が6社。いわて銀河鉄道は電力会社が1社、その他が42社。しなの鉄道は金融機関7社で、その他が5社。肥薩おれんじ鉄道は、JR貨物が入っています。

私は今、県、また県知事にも直接会ってお話もしました。今性急につくるのではなくて、なぜ富山県、石川県のように計画どおり、今は第三セクター鉄道設立準備会として、しっかりとした経営見通しや、また、今、JRからの資産購入費など、まだ決まってませんよね。30年間で386億円の赤字が見込まれるというのも、これは根拠のない試算だったというのが、これまでの検討の中でわかってきましたよね。具体的には、それが500億円にも600億円にもなるかもしれん。逆に、そのほうが信憑性が高いという、そういう理解もある。

じゃあこの先、幾らの負担が、私たちにのしかかってくるのかというのがわからない状態で、第三セクターに見切り発車して、とにかくつくってしまおうという考え方、これはやっぱり説得力が欠けると思うんです。それは先ほど、市長がおっしゃられたとおりだと思いますよね。そしたら、それを県にどのようにして伝えていくかというのは、私は大きい問題だと思うんです。

もう一度お聞かせいただきますけども、先ほど言われた第三セクター4社の中で、各県、市、また民間等の出資比率というものを教えていただきたい、出資額でも結構です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

各鉄道会社の出資、また投資なんですけど、資本金と、当然初期投資というものがございます。

そういう中で、しなの鉄道は資本金では約１０億８，０００万円に対して、県が７５％、市が１５％、民間で１０％。それと初期投資、これは鉄道資産等の負担割合になりますが、これについては１０３億円程度ですが、県がこれは全部出しとると。

それから青い森鉄道におきましては、資本金については約６億円で、これについては県が５５％、市が２０％、民間が２５％。それから初期投資につきましては２３億７，０００万円程度、これは県が１００％。

それからＩＧＲいわて銀河鉄道におきましては、資本金におきましては約１８億５，０００万円の中で、県が５４％、市が３８％、民間が８％。初期投資につきましては約７９億４，０００万円に対して、県が９５％、市は５％でございます。

また、肥薩おれんじ鉄道につきましては、資本金が約１５億６，０００万円の中で、県が７５％、市が１５％、民間が１０％。また、初期投資におきましては約１０億円でございますが、県が８５％、市が１５％。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

おおよそ並行在来線を第三セクター会社として運行した場合には赤字と、またそれに対する負担というものが、大きな不安材料となってきます。

糸魚川市としての試算というものは、これは出していただけるんですかね。また、この時点で第三セクター鉄道に出資者として入るということ。赤字負担というものは、ずっと糸魚川市は背負っていかなくちゃならん話になっていくんでしょうか。そこら辺の説明というのは、県から受けていらっしゃるのでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

市として三セク会社ができて、その後、経営するわけですけども、その中での経営の赤字の見込み、それについて市がどれだけ負担するかということは、これにつきましてはかなりいろんなデータがないと試算できないものですし、まさにこれを今、県議会で収支見込みに当たっているところでございますので、市として独自に計算したものはございません。

それから出資につきましては、今、県からそういう要請があるわけでございますけども、その後

の経営につきましては、基本的には第三セクターの会社が経営に当たると。県は責任を持って、当たる会社をこれから設立するというふうに言ってるわけですが、会社が経営に当たるわけですので、その辺の赤字をどうするかという、まず一義的には会社が考える。それに大きくかわっております県、それから各市も関係あるわけですが、その赤字についてどうするかということは、まだ全然示されておらない状況です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

現在、県が要求している1億5,000万円、地元負担分、糸魚川の場合は約900万円ですか。額としては小さいですね。今まで多大な事業費を払ってきたことを考えれば、900万円が安いと言ってるんじゃないですけど。基本的には、じゃあそれで終わるのかというところに疑問があります。県は開通までの4年間で、さらに20億円から30億円の資金が必要だと言っております。この初期の1億5,000万円もその30億円も、すべてが人件費ですね。運営する資金のない会社なんですよ。人件費、要するに給料しか持ってない会社ですよ。それが運営に当たっては、どのような資金回収、要するに資金集めをしてやっていくんでしょうかね。その辺は県のほうから、ちゃんと指示が出てるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今おっしゃったことが、まさに経営計画の中でどのようにやるかという内容かと思えますけども、それにつきましては概略を含めまして、県からの説明は今のところございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これ財政課としては、どのように考えていますか。現在のような不自然なような形の中で、今回も6月補正でいきなりですね。来年度以降も20億円から30億円かかってくる、地元負担金の問題も、私は当然かかってくると思います。財政部局としては、そういう突然の出費に対しては、耐えられるだけの財政力は今糸魚川市にあるんですか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

第三セクターの出資という形で1億5,000万円という説明はあったわけではありますが、これ

につきましては来年の6月までという前置きで説明を受けたわけであります。

そういう中で、これは一連のこれからつくる第三セクターの会社と関連はという話の中においては、つながりはないというふうな説明でスタートいたしておるわけであります。その後に皆様方の説明の中に、またいろいろと20億円、30億円という話が出てきたととらえているわけですが、そのような中で我々としたしましても、今まで経営委員会だとか、また、いろいろ調査する中においては職員、またはいろいろと出資してきた部分があるわけでありますが、それと流れは同じかなというようなとらえ方はしとるわけでございますが、しかし、今、第三セクターの流れというのは議員ご指摘、また、今論議しておる状況になっておるという経過でございますので、よろしくお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

今現在で、設立までの20億円なり30億円という数字ですけども、ただ、その中で出資額はともかく、出資割合がどれぐらいかということで、糸魚川市の負担の額が不明でありますので、財政的にどうこうということは、今は何ら申し上げられないということであります。財政的にも、不明であるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この出資割合も、現在まで糸魚川は事業費ベース、延長の工事費の比較でいきますと、3市で最も高い22億円を支払ってますよね。しかし、じゃあ今回の出資割合については、どのような比率の計算で出たんですか。上越、妙高、糸魚川のこの出資比率というのは、どういう感覚で出てきたんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これは県と沿線3市でつくっております新潟県並行在来線開業準備協議会、これにつきましてはいろいろ開業に向ける調査をしたりしておるわけですけども、その協議会の負担金の割合をもって、3市の出資割合を決めたということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

その出資割合によって、その後の配当金といいたいいましようか、ＪＲに、新幹線にお貸しする借用代等の返還金が、糸魚川の取り分が少なくなるような考え方っていうのはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今、県といたしましては国に対しまして、新幹線のいわゆる貸付料につきまして、県に還元をするように、地方に還元するようというふうに要望はしておりますけれども、その細かな中身につきまして、それを還元を受けた場合に、それをどういうふうに分けるかということところまでの話は、まだ出ておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○１７番（古畑浩一君）

本県が求める建設負担金の見直しスキーム、これ資料がありますよね、いただきました。この中には、出資割合に応じて新幹線開業による増加利益の割合ですよね、これは出資割合に応じて沿線市に還元するとあるんです。今まで２２億円、上越に対して１０億円以上も多く出してきて、最後８００万円ぐらいの差でもらえるお金が少なくなるんなら、上越と同額で出して堂々とやりやどうですか。何でもここへきて最後のわずかな出資金に応じて、沿線市の還元割合が決まるんですか。これは事業費も含めての話なんですかね。その辺、どのように把握していますか。これはしっかりしていただきたいところだと思うんですけど、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今、議員がおっしゃったのは、新幹線の建設負担金につきましては、その負担の割合に応じて地元で還元ということでもありますけれども、それとは別に県といたしましては、新幹線の貸付料の中に、並行在来線が新幹線開業後には分離をされるわけですが、仮にその並行在来線をＪＲが運営した場合にかかる赤字、この部分がその貸付料に入っているということがありまして、それは不合理じゃないかというようなことを言うておりまして、それも１つ貸付料を地方に還元させるべきだという根拠になっておりまして、したがって、その建設負担金の負担割合に応じた貸付料の地元への還元というのと、ちょっと別なものとなっておりますので、その辺を区別して考える必要があるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 17 番（古畑浩一君）

その辺を整理して考える必要があるって、こっちが言いたいせりふなんですよ。ちゃんとした根拠を出してやっていただきたい。

これは今のをわかりやすく言うと、上越新幹線に対して北陸新幹線は、ＪＲ側は１銭も出さずに工事をずっと鉄道・運輸機構にやっていただいているわけですよ。しかしＪＲ側は、そのかわり新幹線を走らせるときに、レールを借りて走らせるんですよ。その借用代ということで事業団に払うんです。しかし、事業団が整備したそのお金の中には、新潟県や糸魚川市、妙高市、上越市が出したお金がある。だからその出したお金に見合うだけのものを、こちらは返していただかないと割に合わんという話ですね。

これはその後、赤字が予定される第三セクター鉄道の資金運用になっていくのか、糸魚川市に還元というふうに返ってくるのか、そこはどのように踏まえていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

貸付料の地元還元等につきましては、要望している段階でございますけれども、それについて、それが認められるということがまだ確定したわけでありませんので、それ以上の細かな、それがどういう形でというところまでは、まだ我々としても承知しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 17 番（古畑浩一君）

これから会社をつくりましょう、出資をしてくださいという段階で、さっきから何を聞いても、わからん、わからん、わからんで、そんなことで市民の貴重な血税が使えるんですか。

今回は県の説明不足であったとしても、糸魚川市のほうからなぜ積極的に、これはどうなっているのか、これについては明確なものが欲しいというような、そういう展開をしていかなかったのか。

今回、開業までの４年間で２０億円、３０億円かかるという話だって、皆さんが答弁できんというんなら、県からの直接説明を願いたいという議会側からの質問で、全部わかってきたことですよ。あなた方は直接やっておきながら、今までわからなかったというのは、どういうことですか。もっと早い段階でわかって、県に対してそういった要求をしていけば、こんなぎりぎりにならなくても済んだんじゃないですか。

それからやたら経営委員会という話が、ここしばらく出てきますけれども、糸魚川市からも経営委員会にはだれかが参加されているんでしょう。どなたかが出てるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

私が経営委員会の委員として出ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

今回の県からの説明は、すべからくこの新幹線の経営委員会の経過をもって、それで決定したという話が出てきましたね。じゃあ副市長、あなたは経営委員会のメンバーなら、これらは全部承知して納得したわけですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

経営委員会の中では、これまで4回の経営委員会を開催したわけではありますが、その中での全体的な考え方は、経営の収支のこと、あるいは経営主体、あるいは利用の促進、経営計画の構造等の大枠のものを論議してきたわけですので、細部についてはなかなかその議論の中では、細かな点までははっきりはお聞きをできなかったと。

ただ、やはりそれぞれ県が中心になりまして、これらのことを基本的に詰めて、委員の皆さんからそれぞれの立場での意見を集約をしてきたところでありまして、まだその中では、やはりＪＲの資産、あるいはその後の運営というものは、実際やってみなきゃわからないことがかなりあるということで、今後の第三セクターの会社にゆだねるということが、今現在の方角だというふうに思っています。最終的な収支等は、第5回の中でしっかり説明を受けるということを聞いてますので、これまで糸魚川市が主張してきました、県が中心になってやってもらいたい。市については、財政の許す範囲内での協力ということでの範囲を、これまで主張してきておるわけであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

この際、検討委員会のメンバーはどういう方がいらっしゃって、どのような構成なのか、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

経営委員会の委員につきましては、それぞれ13人だったと思いますが、会社の関係者、あるいは大学の教授、あるいは関係市、県の代表者ということで、13人ですか。それに先ほどから出ておりました、前肥薩おれんじ鉄道の役員の方も参画をいただく中で、論議をしたところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 17番（古畑浩一君）

ちょっと頼りない、13人ぐらいだったと思うという。出てるんでしょう、これは大事な会議なんでしょう、しっかりしてくださいね。13人です。

それでこの間、直近で一番大事な会議とされた6月4日が、北陸急行株式会社代表者、欠席、電気化学工業株式会社役員、欠席、社団法人新潟商工会議所副会頭、欠席、新潟経済同友会幹事、欠席、上越副市長、代理、糸魚川市副市長、欠席で田村補佐が代理。いいですか、4人欠席の2人代理ですか、これでちゃんとした経営会議というのは成り立っているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

県の説明によりますと、欠席の委員につきましては事前に直接担当者が出向きまして、会議の資料を説明して、個別に意見を承って委員会に臨んでいるということでございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○ 17番（古畑浩一君）

例えばこういう経営委員会の中では糸魚川、もちろんもう糸魚川だけではありませんね、今、北陸新幹線、それから北海道、九州新幹線、それらがそれぞれ政府・与党合意のスキームの見直しを終了して、ことしの夏に方針を決定するという考え方なんですよね、それ知ってますよね。

その主な内容というのは、要するに前原国交相が見直すとともに、JRのあまりにもリスクが少な過ぎると。JRの経営参画というものも含めて、このスキームについては見直すという方針を示しましたよね。それがことしの夏にあるという。この経営委員会、また県の考え方の中では、そういった動向というのは入ってないんでしょうか。そういう要求をしているにもかかわらず、なぜ新潟県はさきに第三セクターをつくってしまわなければならないのか。私は待ってからでも遅くないと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

県では経営計画をつくるということで、経営委員会をやっているわけですが、国の旧政府・与党合意の見直しについてでございますけども、現政権になりまして整備新幹線問題検討会議というものを立ち上げまして、昨年11月24日に、整備新幹線の整備に関する基本方針を出しております。

これにつきましては、特別委員会で資料をお配りして説明をしたところでございますけども、

5点につきましては、従来の旧政府・与党合意と基本的には同じ内容になっていると。ただ、この中で新たに触れられた問題としましては、並行在来線の問題、それから鉄道貨物につきまして新たに触れられておりまして、今まで並行在来線の維持についきましては、地方に任せていたということでもありますけども、並行在来線が大きな問題になったことから、地方の負担能力にかなり厳しいものがあるということは大臣もおっしゃっておりまして、そういう中で、ＪＲについてもできるだけの協力支援を求めるということが1点ございます。

もう1つは鉄道貨物でございまして、これは環境面からも大事なポイントになると、極めて重要なポイントになるということを大臣は認識しておりまして、また、北陸本線は貨物輸送の大動脈であるという認識もお持ちでございまして。

したがって、政府・与党合意の見直しの内容につきましては、主にこの2点が旧来の政府・与党合意にない新たな点であると考えますので、主にこの2点につきまして、見直しがなされるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

かつてなぜ北陸新幹線をつくるときに、政府・与党合意をして、並行在来線をＪＲから切り離さなきゃならなかったんでしょうか。基本的な話なんですけど、ちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

ＪＲといたしましては、新幹線を経営し、また、並行在来線もあわせて経営するということは、経営的に赤字になるという判断から、新幹線を経営する場合には、並行在来線を切り離すということで、そういう条件が出されたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこが問題なんですよ。今、ＪＲは赤字だといわれる並行在来線も含めて、経営的には赤字なんです。黒字なんです。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

詳細な額までは承知しておりませんが、ＪＲ東並びにＪＲ西につきましては、いずれも黒字

+

であるというふうには認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

基本的にはＪＲ東も西も、大幅な黒字を計上しております。赤字になるＪＲに対して、国としても行政側として無理は言えないということで、並行在来線を切り離し、なおかつ多大な事業負担を、要するにかわって立ててあげるということで、北陸新幹線の推進を目指しました。しかし、ＪＲは東・西とも赤字じゃないんですよ。赤字じゃない民間の企業のために、何で地方自治体が。赤字なんですよ、地方自治体は。それがなぜ経費を負担していきななきゃならないんでしょうか。そこが一番私は大きな問題です。したがって、新潟県もほかの県と同様、また北海道、東北、九州等とも足並みをそろえて、ここを一番の問題とすべきではないんでしょうか。

かつて政府・与党合意をやった並行在来線の切り離し等の問題については、このＪＲの参画をさせるか、しないか、それが未来永劫、糸魚川市の負担を軽減できるかどうかにつながってくるんだと思うんです。そこについては皆さんはどのように、今後は県に対して要望していく考え方があるか、ないかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

話が一番最初に戻るわけなんですけども、ＪＲが整備新幹線を引き受けたという中には、経営分離に地元自治体が合意したということが前提になっておりますので、そういう前提を後になって変えるということは、なかなか難しいのではないかとというふうに考えておりますし、今後、新たに整備新幹線が整備される場合につきましては、先ほど申し上げました整備新幹線の整備に関する基本方針という中では、やはりその経営分離ということがうたわれておりますので、今後、新規着工につきましても、必ずその条件がつくという状況は変わっておりませんので、整備新幹線の建設に当たっての並行在来線の経営分離というのは、従来からもそうでありまして、今後も同じような条件がつく中で、その中で新幹線が本当に必要なかどうかということ、地元自治体が迫られるという状況に、今の仕組み、制度の中では変わらないものと考えております。

市として県にはどうするかということでございますけども、ＪＲが経営参画なり、そのまま運行してくれるというのは、一番それはよろしいわけなんですけど、今申し上げたような経過からしまして、なかなか難しいのではないかとというふうに考えております。

したがって、今後、国を交えたＪＲとの協議の中で、できるだけ支援を求めていくということが現実的ではないかと思っておりますし、国に対しても三セク立ち上げに当たっての多大なる負担があるわけですので、いろいろな財政措置を講じてもらうということで、三セク鉄道の負担を軽減という方向でいくことになるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ここに大系線と北陸線を守る会の皆さんからいただいた、これは署名をお願いしますということでいただいたものの中で、こう載ってます。「JRの平成21年の連結決算では、JR東日本の内部留保は2兆1,708億円、JR西日本が8,944億円で、この4年間でそれぞれ1.73倍と1.44倍にもなっています。この数字からも並行在来線を引き続きJRが運営しても、過重な負担を背負うことにはならず、分離しなければならない理由はありません。」と、これは明確に書いてあります、わかりやすいです。

私もそう思うんですよ。かつての政府・与党合意の相手方は、与党とは自民党を指しました。そして、それに合意をしてきた、踏み絵を踏まされてきた市町村は、糸魚川市であり、青海町であり、その間に市町村合併をやって、要望した相手方も出した要望方も変わっているじゃないですか。これはJR参画はするにしろ、しないにしろ、スキームを見直すというのは当然のことです。そこら辺につきましては、糸魚川としてもやはりこの辺の論拠をしっかりとって、JRの参画をやはり求めていっていただきたい。

北陸新幹線としましては、この先も金沢以西、大阪までの考え方がありますから、それをあまり強く言うと、今後は新幹線の延伸ができなくなるというおそれがあると。これは弱いところを突かれている部分があります。しかし、やっぱり今後皆さんが思っていられしやるとおりに、新幹線整備や鉄道というのは国策でやってきたんですよ。その国策でやってきたものを日本海側に来た途端に、また、地方に行った途端に受益者負担みたいなやり方をして、しかも多大な負担を自治体に求めているんです。県で払うとって、県の資金も税金であります。糸魚川としまして、県としましてもなるべく負担を少なくして、私はこの第三セクターの運営というものをやはり真剣に考えていくべきだと思います。

それから、これはやっぱり一番大事な問題だと思うんですけども、これだけ多大な事業費、それから大変な手間をかけて開通までこぎつけたとしても、糸魚川市にとまる新幹線が全部各駅列車であつたら意味がないんですよ。何なんですか、いまだに新潟県は上越駅に全列車を想定するという考え方、これはどうかならんもんですか。市長、いかがでしょうか。市長は市長として、ちゃんと県に対して主張していただいているんでしょうか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

上越に対抗して糸魚川市全列車という話はしてはございませんが、最低我々といましては、今「はくたか」「北越」がとまっておるわけでございますので、それ以上のことを望まなくてはいけないうわけでございますので、我々といまして負担金を出しておるわけでございますので、ぜひとも優等列車も含めて、列車をとめる本数は考えていきたいということで、お願いをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

上越偏重の考え方を如実にあらわすものとして、これが北陸新幹線金沢延伸による新潟県への効果と影響、2014年対策についてというパンフレットですね。市長、これは糸魚川の住民説明会のときに配られたものです。市長はこれをごらんになったですか。ごらんになったとしたら、どのような感想を持ちましたか。お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

事前には見ておりませんが、見させていただいて、少しやはり偏ったものの書き方をしてるというのを感じました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

偏ったものの考え方では済まされませんよ。北陸新幹線のメリットを享受できない懸念という、ただ赤い字で上越市が大きく書かれていて、糸魚川が黒い字で小さく書かれているからだけで、私は怒ったんじゃないんですよ。

メリットを享受できない懸念というのは、上越の駅に新幹線が各駅しかとまらなかったら、今まで出てきた事業費は何ら意味がないと書いてある。上越に意味がないということは、糸魚川市だって意味がないということなんですよ。東京を中心に考えたら、糸魚川のほうがちょっと遠いんですよ。

この時間の試算例を見ると、今までの特急を乗り継いで越後湯沢に行く時間と、各駅停車で行く時間が全く一緒なんです。すると糸魚川は全く金をかけた、多大な事業費をやった、その後の第三セクター鉄道で、多大なる資金を出していかなくちゃいかなんていう理由が、1つもないじゃないですか。ただ、乗りかえなしで行けるという大きいメリットもありますけど。その辺についてはどうお考えなんですか、ちょっとおかしいじゃないですか。

ちなみに新潟県知事は、あなたは言ってることとやってることが違うじゃないですか。新潟県としても糸魚川の拠点性は高く評価している。上越だけを偏重したつもりはないという知事の前で、じゃあこれは何ですかって出したら、新潟県知事は初めて見た、申しわけないと。これを見て糸魚川が怒るのは当たり前だと言った代物ですよ。糸魚川市は中を何も見ないで住民説明会に配ったんですよ、これを。私たちが怒る前に、あなた方が怒るべきじゃなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今お示しされた経過時間、所要時間というのは、我々が当初聞いておる時間ともちょっと違っておるわけございまして、またそれは絶対間違いない数字ではないと思うわけではありますが、しかしその辺を全然正式な部分と我々はとらえておるわけございせんので、その辺はやはり、もうちょっと確かめなくてはいけない部分だろうと思ってるわけではありますが、我々といたしましては、やはり北陸新幹線は利便性向上ための施設ととらえておるわけありますので、そのようなことが起きていることについては我々も不満が当然あるわけありますので。

ただ、さりとて我々の調査の中においては、即座に対応できる部分ではないととらえておるわけございまして、その辺はしっかりちゃんとやらなくちゃいけないということも、今考えておる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

次に、北陸新幹線開業に伴って県土が分断されるという心配ですね。これは特急、新潟市までの新潟方面への特急がなくなるという考え方に対して、いろいろな今検討が始まっています。

この間うちの建設産業常任委員会、それから糸魚川市の経団連、糸魚川商工会議所とやったときにも、この北陸新幹線開業に伴って運行が見直される特急「北越」にかわる新潟方面への特急列車の確保等、開通後の在来線はどうなるのか、こういうことが大きい問題ですが、糸魚川市としてはどのようにとらえてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

これにつきましては糸魚川駅の優位性という中でも申し上げておりますし、県からもそのような位置づけをもらっているわけですけども、つまり北陸方面への玄関口ということで位置づけられております。

その意味するところは、今であれば「北越」等で金沢、新潟等を結ぶ特急列車があるわけですけども、新幹線開業後、経営分離され第三セクターの運営になりますけども、その玄関口というからには、そこで新幹線と接続する優等列車が残るとというのが、当然の前提になると思いますので、優等列車の存続といえますか、そういう「北越」等にかわるものにつきましては、ぜひ残す必要はあるということで考えておりますし、今そのように県にも言っております。

これにつきましては具体的にはこれからで、今、第三セクターは大部分が、直江津から新潟はJR東日本の線路でございますので、JR東日本と交渉によりまして、ぜひ残す方向で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

ここに上越新幹線直行特急早期実現期成同盟会、この総会。これはやっぱり信越本線直行特急のあり方検討会、これは深見部長は十分ご存じだと思います。この内容について、ちょっと簡単に説明してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

それは昨年度設けられました検討会でございまして、3回委員会を開催しました。

それにつきましては北陸新幹線開業後、県土が分断されるという危惧から、上越地方と新潟を結ぶということで、その間にあります柏崎市が一番危機感を持ってるところでございすけども、それをどういうふうに結ぶかということにつきましては、脇野田という（仮称）上越駅、きょうの新聞報道によりますと信越本線を移設ということになりましたけども、そこから新潟方面、それから糸魚川から新潟方面という2つのケースを想定しまして、どういう列車で結ぶかということにつきましても、ミニ新幹線、スーパー特急方式であるとか、あとフリーゲージトレインということで、高速で結ぶという前提で、これも新幹線の線路に乗り入れが可能になるような形での想定をしまして、事業費を出してるということでございます。

その中で、どういう手法が一番いいかということにつきまして、フリーゲージトレインが一番いいということでは出たんですけども、事業費が500億円とかかなりかかりますので、実際やるに当たっては、慎重な採算性の検討は必要だということでございます。

しかしながら当面は、優等列車の存続を図るということが、最初の結論でございます。当面については、在来線の優等列車の存続を図り、中・長期的には今申し上げましたフリーゲージトレインの導入といいますか、運行についても検討するということでありまして、県としましては在来線と新幹線、新在直接乗り入れということも、将来的には考えているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

じゃあ基本的に、要するに新潟市まで行く特急等の確保についての始発駅は、どこという交渉になっていますか、今検討は。糸魚川市になってますか、ちゃんと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

深見産業部長。〔産業部長 深見和之君登壇〕

○産業部長（深見和之君）

お答えいたします。

今ほど申し上げました検討会の中では両方ですね、（仮称）上越駅、それから糸魚川駅、両方のケースについて試算をしまして、仮にフリーゲージトレインにする場合には、どれだけの施設設備が必要で、幾らかかるかという試算が詳細に出ております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

そこで市長、これでやっぱり出てくるのは先ほどのパンフレットなんです。ここにはフリーゲージトレインの問題については、上越駅になっております。糸魚川駅とは書いてないんですよ。上越駅を基本的に考えることは停車本数、停車本数をふやすためには脇野田の信越本線をあそこにつけなくちゃならんか。それをつけたとしたら多大なる事業費がかかるのだから、上越駅を拠点とした交通網の整備を、さらに強化しなくちゃなんのんです。それに従って、あそこを投資に見合うだけの乗りかえ駅としてするために、多くの人間があそこを利用するように拠点整備をしていくんですよ。

私は単に停車本数が、多いとか少ないとかだけを問題にしてるんじゃないんです。それらがすべて県を中心とした拠点整備の問題につながるから言ってるんですよ。ここで糸魚川市は頑張らなければ、1時間に1本列車がとまってくればいいよで満足している問題じゃないと私は申し上げているんですよ。今ここで糸魚川市が踏ん張らなければ、上越市との差は、また開いていくばっかりじゃありませんか。市長としてはその辺を、今後どのように生かしたいと考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご指摘のとおり我々はやはり糸魚川の優位性というものは、ただ単に停車本数がとまればいいということではございません。やはり人が大切としてきた1つの都市機能の大きな事柄については、やはり交流、また人と人が交わるところが昔から有史以来、1つの都市形態をなしてきたわけでございますので、そういったところを考えますと、今、我々が1つの試算にしとるのは経済的現状の中で、どこが優位性かというのをやはりきちっと唱えていきたいと思ってる次第であります。

しかしご存じのように、にわかにこういうものが出てきたわけでございます。以前は何もなかったわけであります。この5月11日を皮切りに、いろんなものが今出てきております。そういったながで、我々はやはりしっかり糸魚川市の優位性を唱えていかなくちゃいけないんだろうと思っております。

なぜそういう状況になったかと言いますと、我々はやはりこの北陸新幹線促進、そしてまた並行在来線の取り扱いについては、県が大きな中に入った事柄であって、県が責任を持ってこの事業に当たっていく。そして沿線市町村は、財政力の許す限りで協力をせよというような流れできとったわけでございますので、やはり県がどういう考え方であるかというのは、我々は待ちという形にな

って、今ご指摘いただきましたが、やはりそういったところもあったかもしれませんが、しかしこれからは我々の考え方をしっかりまた申し述べて、我々の考えを上げてお願いをしていかなくちやいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

もうまるっきり時間がなくなってしまいました。

最後にちょっと、ぱっとかいつまんで聞きますけれど、第三セクターに対する富山県、石川県の動きはどうか。

それから先日の県知事との懇談会に関連して、市からの要望事項の検討内容というものはどういうものになったのか。

次に、停車本数について市の考え方はどうなのか、いま一度お聞かせください。

それから1県2市でも第三セクターをつくるという話も出ておりますが、それは市としてどう思うのか、お聞かせいただきたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

まず、先ほどの先行事例の負担の割合の中で、1点、おわびして訂正させていただきたいと思いますが、初期投資、資本金の中で、市のというところの市という表現の中には町村も含まれますので、その辺お断りしてお願いしたいと思います。

それから、今、第三セクターに関する富山県、石川県の動きでございますが、今、富山県の状況は、これは北日本新聞にも書かれておりましたが、24年度に在来線運営会社設立に向けて、来年度から運行計画や施設整備の基本方針を協議していくということで、今は協議会の中での動きになっております。

それから、石川県の状況でございますが、平成17年度から並行在来線対策協議会幹事会を中心に、成功事例調査や運行計画等の基本調査を行い、本年度末に取りまとめます。それから、平成23年度に第三セクター設立準備委員会を設置し、24年度末には第三セクターを設立する。こういことが石川県並行在来線協議会幹事会の、この5月14日の第9回幹事会の中で述べられております。

それから、知事との懇談会に関連した中での要望事項でございますが、もちろん、今、古畑議員が言われましたパンフレットの中の当然字句の修正だけではなくて、中身についてもいま一度、こちらのほうで意見を申し上げさせていただいて、これを修正、再印刷という形の中で動きがあるものと思いますし、当然その中には北陸本線の優位性を述べた中で、糸魚川の優位性も申し述べていきたいと思ひますし、また、大糸線の活性化なりにも結びつけていきたいと思ひております。

それから停車本数については、先ほど市長が述べましたが、今の「はくたか」「北越」も含めた中でのやっぱり利便性の確保というもの、それからある程度速達性のものも確保していきたいとい

うふうに考えておりますし、1県2市というのは、基本的にはやっぱり1県3市、この並行在来線管内の中で、やっぱり協調していく姿勢をとっていききたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古畑議員。

○17番（古畑浩一君）

これで終わりますけども、市長、せんだっての議会運営委員会では全会一致で、この最終日に議会としても県に対して要望意見書を出そうという流れになっております。ぜひ市長もしっかりとしたかじ取りをしていただきまして、本当に未来の糸魚川のために、今、議会・行政が一丸となっても頑張りましょうありませんか。ひとつどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古畑議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時30分といたします。

午後2時16分 休憩

午後2時30分 開議

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

ご苦労さんでございます。

市民ネット21、古川であります。

事前の通告書に基づきまして、1回目の質問をいたしたいと思います。

1、介護保険の改定について。

昨年4月に介護保険のサービス利用に必要な要介護認定の仕組みが見直しされました。また、介護従事者の処遇改善の観点から介護報酬の改定も行われました。こうした一連の動向に対して当糸魚川市にもたらされた影響について伺います。

(1) 糸魚川市における公的施設の新設は行わないとのことですが、民間の新規事業者の誘致や事業の実施状況について伺います。

(2) 昨年の事業撤退業者の原因について伺いたいと思います。

(3) 介護報酬が昨年の改定で3%増額された後の当市における状況変化はどうか、伺いたいと思います。

(4) 昨年4月の基準改定後、軽度判定されるケースが相次いだために再度基準を見直した。その結果サービスが使えない「非該当」となった人が再申請をしたところ、そのうちの93%の方が必要と判定されたという報道がなされておりますけれども、当市ではどうか伺いたいと思います。

(5) 再申請の呼びかけはどのように進めてきたか、伺いたいと思います。

(6) 高齢者の配食サービスについて22年度以降は民間業者に事業譲渡を検討すると、第4計画の65ページに出ておりますけれども、現状とサービス維持の見通しはどうか、伺いたいと思います。

2、平和教育について。

(1) 平和都市宣言の主旨を広く市民や子どもたちに教育宣伝を実施して行くための取り組みと今後の予定について伺いたいと思います。

(2) 8月6日・9日の黙とうと啓発のサイレンについて伺いたいと思います。

(3) 広島市の秋葉市長が世界的に呼びかけている「平和市長会議」への参加の検討は、この1年間なされてきたんでありましょくか、伺いたいと思います。

3、乳がん検診の動向と罹患率及び医療機関の整備について伺います。

(1) 乳がん検診の受診率が下降気味とお伺いしておりますけれども、現状はどうか。

(2) がんなどの手術後に放射線治療を必要とした場合、現在は市外か、あるいは県外で受診となるわけでありまして、市内の医療機関の体制整備の見通しについて伺いたいと思います。

+

4、土砂災害・全国統一防災訓練について伺います。

(1) 糸魚川で初めて実施された防災訓練でありましょくか。その取組経過を伺います。

(2) 訓練の成果及び問題点はあったのでありましょくか、伺いたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点につきましては、市が直接施設等を整備する考えはありませんが、社会福祉法人や民間業者による施設設備については財政支援も含め、現在、整備促進に努めております。さらに公募などの手法により、必要な施設の整備を進めてまいります。

2点目の事業者撤退の原因につきましては、介護保険事業外の営業不振により会社を任意整理したとのことでありましょく。

3点目ではありますが、国による増額改定は介護職員の待遇改善、収益悪化が著しい業者の経営安定を図ることを目的として実施され、市内社会福祉法人では職員の処遇改善を実施したとお聞きいたしております。

4点目につきましては、昨年4月、要介護認定基準の見直しが行われましたが、当市ではサービス利用者で非該当と認定された方はおりませんでした。なお、介護度が従前より低く認定された方

については、もとの介護度をそのまま使えるという経過措置があったため、大きな混乱はなかったと認識いたしております。

5 点目につきましては、必要に応じて介護支援専門員を通じ行っております。

6 点目につきましては、配食サービスの内容が旧市町で異なっておりましたので、サービス全体の見直しを進めてまいりたいと考えております。

2 番目の 1 点目につきましては、池田議員のご質問にもお答えいたしましたが、広報紙等で平和の大切さについて市民へ啓発するとともに、市内小・中学校では社会科の授業で、戦争や日本国憲法の平和主義を学習する場面で、糸魚川市平和都市宣言を取り上げております。今後も広報紙や小・中学校の授業を通じ、平和都市宣言の啓発に努めてまいりたいと考えております。

2 点目につきましては、今年も 8 月 6 日、9 日、15 日にサイレンを鳴らし、市民の皆様から平和への願いを含め、黙祷していただくようお願いをしております。

3 点目、平和市長会議への参加につきましては、今後、参加する方向で検討してまいりたいと考えております。

3 番目の 1 点目につきましては、市の乳がん検診の受診率は増加しており、20 年度は 13.8% でありましたが、21 年度は 621 人受診者が増加、18.1% の受診率となっております。今後もさらに増加するよう取り組んでまいります。

2 点目につきましては、医師確保や機器整備の問題から難しい状況であります。医師会や糸魚川総合病院と協議をしております。

4 番目の 1 点目ではありますが、この防災訓練は国並びに県が、土砂災害防止月間の取り組みとして実施しているものであり、県から要請があり、当市では初めて行われたものであります。

2 点目につきましては、県、市、消防団、自主防災組織による情報伝達訓練や、避難訓練を実施することで、土砂災害における警戒及び避難について、参加者の意識の向上を図られたものと認識いたしております。

また、問題点につきましては、準備期間が短く、地元との調整が不十分であったと感じており、今後、地元関係機関と事前調査を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしましたが、再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

それでは 2 回目の質問に入らせていただきます。

今年度の新設の計画、何力所ぐらいあったのか。また、もしあったとすれば、そのサービスの開始時期はいつごろか。それによって、そこに入所される方々が何人ぐらいになるのか。詳しいところを教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成２２年度開設を予定しておりますのは、須沢にございますじょんのび慈ですね、あれが定員２９名ということで開設するというふうに聞いております。

また、同じく須沢で同じ玉成会の社会福祉法人さんなんですが、小規模多機能の施設も開くと。そちらのほうは宿泊といいますか、泊まれる方が５人というふうに聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

１カ所大きな施設が開設され２９人、あるいは小規模で５人というところでお聞きをいたしました。

糸魚川市にあって新設が開所されて、これで課題の解決、こういうものに一步でも近づいていく、つながっていくというふうに考えてよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに２９人、それと５人ということで開所ができるわけでございますが、実はちょっと古い資料ですが、２月１日現在で、待機者の状況というのを把握しましたところ、前回も言いましたが６０１人の方が待機しておられるということですから、純粋に６００から３４を引くという形で、数的には非常に、まだ待機者の数が多いというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

当市において今６０１という数字が出ました。途方もない人数であります。これはまだまだ足りないという状況でありますので、さらにこの状況を解決するために、どういうふうに問題解決を図っていけばいいのか、このところでお伺いしたいのでありますが、事業者の誘致や、あるいは掘り起こし、県内・県外、あるいは関係団体ですね、それから地元の経済団体とのすり合わせ、こういうのは日常ふだんには言いませんけれども、定期的に行われているんでしょうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

実はまだ事前照会のレベルということでございますので、いわゆる水面下といたしますか、そちらでやってるのが何社があると、うちのほうでお聞きしております。そちらのほうと定期的にということもございませんし、また、基本的には第４期の介護保険事業計画、あれに基づきまして計画を出させていただいておりますもんですから、平成２４年３月末までは入所系といたしますか、そちらの施設のほうの整備はできないという形になっておりますもんですから、ちょっと難しい問題があるのかなと。

それと、関係する経済界の方々との定期的な懇談会については、実施しておりません。

それと１件、訂正しておわびさせていただきたいんですが、先ほど小規模多機能の宿泊を５人と申しましたが、９人の誤りでございますので訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

訂正で４人ふえたということはいいことなんでしょうが、状況は大変厳しいというのは、お互いに認識ができるところだろうというふうに思います。

第４期の中での新しいところではという、今の所長のお話もありましたけれども、私は今後の展望を切り開く、やっぱり糸魚川にそういうものをきちっと準備をして、そういう道筋をつけるとすれば何が必要なのか、このことについて伺いたいと思います。

あるいは、先ほど経済団体とのすり合わせはないというふうにお聞きをいたしましたけれども、異業種の参入等、ここら辺のところも皆さんのところに情報は入っていないのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今ほど言いましたように入居、入所の施設に関しましては、国のほうでの参酌基準といたしますか、要介護者の人数によって、何人までというふうな決まりがございます。そちらのほうは国の指数よりも上回っておりますので、ちょっと今後、保険料への影響もありますことから、必要最小限の施設整備にしていかなければならないかというのは、うちのほうで考えております。

また、そうなりますと、勢い在宅で生活できない方はどうするかということになりますと、地域密着型、いわゆる小規模多機能のような施設整備ですとかショートステイ、そちらのほうの整備、そちらのほうが必要でないかなと思っております。

また、今現在ありますショートステイの稼働率といたしますか、そちらのほうを高めるということによって、市民の方が安全・安心で老後を過ごせるようにしていきたいと考えております。

それから公募をさせていただきまして、実は５月１０日から６月３０日までの間ということでやらせていただいたんですが、実際まだ公募の件数はございませんが、それも打診というふうな形で、

ある２つの事業者から相談が来ておるとというのが実態でございます。

ますます今後とも公募の回数、もしくは期間をさらに広げまして、より広く皆さんからのご意見、ご要望等も聞かせていただきたいなと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

２件ぐらいの問い合わせがあるんだという、力強いお話もお伺いしました。

今たまたまショートステイという問題が出ましたけれども、ある方、何人かからお聞きをしたんですけれども、ショートステイに申し込みをする場合に、今は申込期間は３カ月前というふうに伺っております。それは間違いないかということと、現在の状況は３カ月スパンの中で、希望される方々の要求が満たされているかどうか、こちら辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

３カ月になりますと、各法人のほうで予約の受け付けが開始になるという形で、ある程度ケアマネさんのほうから、月に何回か利用する方がおりますもんですから、そういう形でどんどん、どんどん予約が先行していくというふうな形でありますし、１つ、２つのキャンセルみいたなのもあつたりとかということで、稼働率は１００％は当然ないわけでございますので、若干あれかなと思っております。

それと満足度ということにつきましては、それぞれ利用される方によって微妙に違っておりますので、ちょっとうちのほうでは、それに対してのアンケートみたいなものはとっておりませんので、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

３カ月前から予約をケアマネさんのほうで受けるということでもあります。

急に介護をされている方が葬儀や、あるいは遠方に出かけてしまう用事ができた。そういうふうな場合に本人が施設を探すのではなくて、ケアマネジャーさんに依頼をするというふうに思いますけれども、預かる側の施設、これは急な飛び込みですね、そういうものの受け入れの余裕、こういったものがあるのかどうか、あるいは断ることも辞さないのかどうか、こちら辺を伺いたいと思います。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに緊急で、例えばご家族なりに冠婚葬祭があったりということで、ショートステイのほうにお願いするという場合は、やっぱりケアマネさんを介してのお願いというのは、議員さんの言われたとおりでございまして、そのときにケアマネのほうから、例えばなるべくなら以前に経験にある法人さんでのショートステイ等もお願いしてますし、その辺の医者で言えばカルテみたいな、状態だとかというのを連絡を取り合いまして、なるべく事故のないようにということで、安全を期して移動といいますが、ショートステイを利用させていただいているというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

きめ細かい連絡をとり合って、介護者の皆さんに迷惑をかけないというふうな取り組みをお聞きをいたしました。了解をいたします。

2番目に移らせていただきます。

先ほど事業者の撤退という問題をお話をいただきました。今の介護そのものの事業ではないというふうな感じで、私は受けとめたわけでありますけれども、原因はそれではないとすれば、どうい
うことであったのか。あそこの介護事業者の方には、ベテランの方も参画をされていたというふう
にもお聞きしておりますけれども、原因がそこでなかったとすれば今出されてきた問題で、新たに
新規参入をされる方等々、出てくるかというふうに思いますけれども、注意をするような点、ある
いは課題等々、こころ辺の点はまとまっているのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

詳細につきましては、1企業の関係でございますので、ちょっと答弁を控えさせていただきたい
と思いますが、議員さんが推察のとおり介護事業による原因で、倒産ということではないというふう
に認識しております。

それと介護保険をやっていたときには、大きく利益があるという仕事ではございませんが、
こういう言葉は何ですけども、堅実にやっていただける社会福祉法人なり何なりという意識で、社
会奉仕のためにということでやっていただければ、倒産するというのはあんまり考えられないよう
な、社会保障制度の中での制度だというふうに認識しておりますので、何が一番あれかということ
はちょっとあれなんですけれども、ケアマネさんなり、ヘルパーさんの資質を向上しながらやって
いくのが、一番いいのではないかなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

そうしますと先ほどお聞きした異業種、あるいはほかのところからの参入ということになれば、気をつけなければならないというふうにも思いますけれども、介護そのものの事業の中ではやっておられたということを聞いて一安心であります。

そこでお聞きしたいのでありますけれども、そこで働いていた方々の再就職、これについてはうまくいったんでありましょか、状況がわかれば教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

訪問看護の関係で、利用されていた方が１３人おられました。職員の方は、ヘルパーさんが８人というふうに聞いております。それから福祉用具の販売をしております、そちらのほうを利用されていた方が１９人でございます。それから外出関係のいわゆる福祉介護タクシーを利用されていた方が３５人、合わせて平成２１年１２月現在ですが６７人の方がご利用されていたというふうに聞いております。

また、職員の数はヘルパーさん、それから事務員等を含めまして１０人ちょっといたというふうに聞いておりますが、それぞれ利用されていた方につきましては、例えばほかのヘルパーさんなり事業所が入っていただいたとか、福祉用具につきましては、上越市にあるケンブリッジという会社ですが、そちらのほうで福祉用具のレンタルを続けているとか、それから介護福祉タクシーにつきましても、敬愛さんですとか、ぐりーんバスケット等での継続をしているというふうに聞いておまして、介護難民という方はいないというふうな認識を持っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

働く方々、介護を受けられている方々が、それぞれうまくいったという報告であります。了解いたします。

３番目に移りたいと思います。

介護報酬ですね、これが２００３年、それから２００６年、３年ごとに見直しをかけられ、むしろ下がる状況で改定をされたというふうに私は理解をしておりますけれども、厚生労働省は全国で７，１４１事業所、従事者４万２，０００人余りに実態調査をいたしました。これを公表しております。ここで３％の影響、平均給与は９，０００円くらいふえたというふうな結果があるわけあります。反面、引き上げの予定のないところも、１３％あったというふうに報道をされております。

2009年の改定は、従事者の処遇改善のために制度開始後、初めてのプラス改定であったと思います。厚労省はこの改定で、2万円は上げてもいい財源を確保したというふうに豪語していたわけですが、結果的には、半分におさまってしまったというところであります。

こういうふうな報道がある以上、資料としてやっぱり糸魚川からでも把握をして、報告をしたものというふうに思いますけれども、実態をお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

こちらのほうは議員さんが言われましたように、確かに職員の賃上げというのは、月に9,000円どまりだったという形でマスコミで報道されましたですが、糸魚川市といたしまして集計とか、そういうのはやったというのはございません。あくまでも県レベルで、各法人に対しまして、どれだけ上がったかというのを調査したということで認識しております。

それと厚生労働省は、介護職に対してというあれをしてるんですが、法人さん何社か、うちのほうでも聞いてみたんですが、法人の職員ということになりますと、介護職以外に看護職ですとか事務員、それから調理員等々の職種の方がおります。介護職だけ手厚くというのは、やりにくいというような形で、ちょっと二の足を踏んでいるというような事業所も確かに聞いております。そういうことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほど申しました反対の13%に該当するのが、糸魚川市にあったのか。それは人件費に回さずに、運営費に回している実態かどうか。ここら辺もつかんでいるというふうなことはないでしょうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

一応把握は、まだしてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移りたいと思います。

厚労省は4月の基準改定後に、さらに軽く判定されるという実態が次々に出たものですから、

+

10月にもう1回見直したわけであります。そこで先ほどお伺いしたように、非該当とされた方はいないというふうになっておりますけれども、今の中で、先ほど言われた経過措置ですね、認定の中で、それぞれあやふやなところがあって、経過措置でそのままになっている方もいらっしゃるというふうにお聞きをしておりますけれども、この経過措置というのは、いつまでの期間だったんでしょうか。もう終わったんでしょうか、あるいはまだ継続中かどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

昨年4月1日に内容の見直し、項目の見直しがございまして、それによって軽くなった方が何人かあったというのはございます。10月1日に再度、厚生労働省のほうから調査項目に変わりはないんですが、考え方といたしますか、見方をもう少し重くするようという言い方で文書が出ておりまして、それによって対応させていただいたということで、10月1日以降は、ないというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

なかったということであります。ただ、この中では82項目から74項目に減らした。途中で68から74にふやしたという情報もあるわけですが、これは厚生労働省が調査員や、あるいは2次判定審査会の簡素化をするという立場で、特記事項に書いてもらったり、医師の意見書をつけてもらったりということであったわけですが、これに関しての混乱みたいなのは、糸魚川市ではなかったんであるのでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

市長答弁にありましたように、特に大きな混乱というのはなかったというふうに認識しております。事前に調査項目が変更になったというのを調査員さん、それから2次の審査をする審査委員の皆さんに事前周知することができましたので、そんなに大きな問題はなかったのかなと。

また、認定結果につきましても、ケアマネジャーを通じまして要介護者の方々に説明させていただきましたので、特になかったというふうな認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

6 番目に入ります。配食サービスについてであります。

この4期の介護保険事業計画の中にありますけれども、民間の業者に事業を譲渡していくというふうに書いてあります。それが今年度、22年度であります。民間業者ということになりますと、利益が優先であります。値上げや、あるいは中の低下ですね、それから安否確認というところも、1つは大きな要素になっているわけでありまして、サービス低下が危惧されるわけでありましてけれども、問題としては考えられないんでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

配食サービスにつきましては、合併前の1市2町で非常にそれぞれ各自治体で、おのあの個性のある配食サービスをやっていたもんですから、急に統一ということもなかなか難しいと。

それと市町合併によりまして、非常に面積が広くなりましたもんですから、一番今悩んでおりますのは、配達員の方がいないというのが実態でございます。

民間譲渡という形で、何社かにお話にも行っているんですが、特に受けていただけるというのも残念なことにならないというのが実態でございまして、その原因というのが、やっぱりお昼とか夕御飯に、一時的に多くの方が従事していただかないとできないというようなことで、例えば宅急便ですとか赤帽ですとか、いろんな運送会社のほうにもお願いに行っているんですけども、食品を扱うものなのでやっぱり二の足を踏まれて、うちはこのが多いというような状態でございます。

できましたらお弁当屋さんなり何なりでつくっていただいて、例えば公民館まで運んで、それを今度地区の方から運んでいただくというパターンですとか、いろんなパターンを考えておりますが、申しわけないんですが、まだいい知恵が浮かばないというのが実態でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

配達員、人の手が足りないということでありましょう。慎重に事を運んでいただきたいというふうに思います。

それから3番目を申しわけないんですが、先にやらさせていただきたいと思います。

乳がん検診、先ほど報告がありましたように、このパーセンテージが上がっているわけでありましてけれども、この上がったのは取り組み目標に対して、その数も前年度と違ったのかどうか、ここを確認したいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

この乳がん検診につきましては、国を挙げて、県を挙げて取り組んでいるところでございます。昨年、20年度に比べて上がりました。この一番大きな理由は、国が無料で検診を受けられるような無料クーポン券というものを、100%補助で出しております。これは乳がんの罹患率が高い40代から、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳と5歳刻みの年齢の方に、無料でがん検診を受けられるようなクーポン券を出す。これは市で個別配布しまして、集団、あるいは施設検診、両方受けられるような形で出したものでございます。これがやはり、効果として上がったのではないかというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

呼びかけの方針なり、あるいはそういうところで国から無料クーポンということで、大変な工夫をされたんだなということがわかりました。

このがんの種類はたくさんあるわけでありますが、乳がんを含めてがんの撲滅には個人的に予防することは、もちろんのことでありますけれども、社会的にもみんなの力を合わせていくということが、大事だというふうに考えております。

検診のために、私は企業の協力も非常に大事ではないかというふうに思うんでありますけれども、対策はあるのでありましょか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりでございまして、今、特定健診制度になりまして、健診は各保険者ということが責任をもってやると。各保険者におきましては、基本健診的な普通の健診は実施しておるところでございまして、がん検診につきましては、やはり市の検診を受けていただくと。その際、特に働き盛りの方は企業に働きながら検診を受ける、非常に難しい面がございます。

その点、ことしはそういう企業の方に働きかけて、検診を受けられやすいような職場環境といたしますか、そういうものもお願いしていかならんというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

企業の働く環境の整備ですね、ここはぜひお願いをしたいというふうに思っております。

乳がんではありますが、本当に運悪くがんというふうに診断された方は、一体どういう心理状態にあるのかということ、皆さんのほうは聞いたことがありますでしょうか。見事がんを克服をした

方に、お聞きをしたことがあるかどうか、お聞きをしてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

私、4月にこの健康増進課長になりまして、その立場でお聞きしたことはまだございません。

ただ、私ごとで恐縮ですが、私の妻が4年前に乳がんになりまして、温存療法で内視鏡で手術しました。その後、放射線治療を25回受けまして、今のところ4年たちましたけれども順調といえますか、ほかの転移はない。この後5年目、10年目とかいろいろ節目があるわけですが、その辺は見守っていきたい。

精神的な面で、やはりこれはショックというものがあると思っております。それもうちの場合、早かったもんですから対応できましたが、これがある程度進みますと、相当の今度は死等の恐怖というのがあると思います。そういう意味ではやはり乳がんは、とにかく早期発見すれば治るがんでございますので、早期発見に向けて検診の周知を図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、課長が言われたとおりであります。言われた瞬間にパニックに陥るわけでありまして。私がお聞きしたところによると、今まで生きてきた人生ですね、これを否定されたような、そういうところにも精神的に陥っていくというふうになっていくわけで、本人のみならず、やっぱり家族もそのところに一緒になって、落ち込んでいくという状況だったというふうにお聞きをしております。

もっとも言われましたように、早期発見かどうか大きな分岐点になることは間違いないだろうと思います。そうなれば部分切除か、あるいは全摘かというところに行くわけでありまして、そういう精神状態の中で医師からの説明で、そこでがんに立ち向かっていくという、自分の力を奮い立たせていくわけでありまして、要は、ここのところでありまして、センチネルリンパ節、ここのところに転移しているかどうか、大きな問題だというふうにお聞きしております。

それがあるがゆえに早期発見、検診を早目に受けるということが、何としても必要なのではないかというふうに私は思っております。それによって、その後、放射線治療等、あるいは薬を服薬する等いろんなところがあるわけでありまして、長期治療になるのか、あるいは短期になるのかいうところも、大きな問題だというふうに思います。

それは大きな重圧の中で本人が行くわけで、糸魚川市に放射線の設備がないというのはご案内だというふうに思いますけれども、本人、それから家族にとって一番近いところに入院をして、その後、引き続いて放射線治療を受けられると、これが一番の安心であります。糸魚川市における放射線治療の設備、これの整備をしていく道筋ですね、少しわかればお話をいただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

ご指摘の放射線治療のことですが、これは実際問題、糸病に意向を聞いてみました。糸病では次の3つの点で、今のところ難しいと。

1つは、放射線科医という専門家の医師確保。それから施設の整備、聞くところによりますとそういう部屋と機械ですね、これが相当かかる。それともう1点は、採算に合わんということのようでございます。

ただ、今は市内の方でも上越市、あるいは富山のほうへ通っておられるわけですので、この辺のことも考慮しまして、市長答弁にもありましたように、今後も粘り強く糸病等と協議をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ことしだったでしょうか、ある団体から、これと同じ要望書が出ておりまして、今言われたスタッフの問題、あるいは入れ物の問題ですね、それからお金が大変かかるというような問題で難しいという回答であります。最後に、見事にフェイントでよけられたなというふうにも感じるわけですが、糸魚川総合病院では今のところというふうに回答いただいているわけでありまして。糸魚川市がどうしてくれるんだということを聞いた要望書であります。病院の立場で答えられているんですが、先ほど私が申し上げましたように、糸魚川市としてやっぱり市民の安心ということになればどうやっていくんだ。そこは少しでも決意をいただければというふうに思いますが、いかがでありましょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前段でもいろいろ論議いただいた点でございまして、市民の健康、また安心・安全という部分については、本当に行政の大きな仕事であると思うわけでありまして、今、非常に厳しい状況の中におきまして、問題点は今挙げてある点。確かに糸病ととらえておるわけでありまして、行政といえども同じ課題であろうかと思っております。医師、並びに金額については、いろいろやりくりをしなくちゃいけない部分があるかもしれませんが、まず何といたっても医師というのが、やはり一番1つのネックになっている点であろうと思っております。できる限りいろんな面で、これに限ったことではないと思うわけですが、やはり、すべてここで完結できるものを目指したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

了解いたしました。

続いて、2番目に戻ります。平和教育についてであります。

今、平和都市宣言、あるいは非核平和都市宣言を掲げているのは新潟県で言いますと、20市のうち17市に達しております。未実施のところは3市、それから2町、1村であります。去年は村上市と聖籠町が宣言をされております。状況は、こんなところであります。

前回、池田議員にもお答えをされておられましたように、広報等々載せてやっているんだということでもありますけれども、私は日常ふだんに平和都市宣言というものを目にする、封筒に印刷する等々、細かいところでもありますけれども、そういうところの配慮、こういうところもぜひお願いしたいと思うんでありますけれども、いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

平和都市宣言、平和に関する関係の部分、日ごろから情報発信したらどうかというご質問だと思います。市のほうではホームページ等でも、平和都市宣言を掲載をしております。

議員のご質問の、封筒等にも入れたらどうかというご質問でございますが、封筒等につきましては、いろいろな情報を載せたいという考えから、今はジオパークの関係を載せておるわけでございますので、ここら辺、また時期を見ながら、載せられる時期があれば載せてはいきたいと思いますが、今の段階では、そこまではちょっと総務課としては考えておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

時期を見ながらということでもありますので、期待を申し上げたいというふうに思います。

それでは、去年の一般質問の中で図書類の充実をお願いしたわけでありますけれども、この1年間、特に意識をして図書の充実を図られてきたかどうか、具体的にお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田原生涯学習課長補佐。〔教育委員会生涯学習課長補佐 田原秀夫君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長補佐（田原秀夫君）

お答えいたします。

図書につきましては、図書の分類がありますので、それに従ってバランスよく購入するようにいたしております。また、市民の図書を買っていただきたいという要望がありましたら、そういうものにもおこたえをしているところであります。

また、市内に平和について本をお書きになった方がいらっしゃいますので、能生地域の村山さん、青海地域の渡辺さん、そういう方の図書も図書館に配置して貸し出しをしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

一般的に図書ということでありますけども、もう1つは学校図書です。ここら辺の充実は、今の話とはまた別になるのでしょうか。学校の関係について、少し伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

学校図書館の図書の充実、特に平和教育の関連でございますけれども、学校の教職員が学習や、あるいは一般読書、総合的な見地からの図書選定を進めておりまして、特に平和教育に特化したような形での選定等はしておりません。

現状は、以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

特にしてないという話でありますけど、平和のそういうことに関しては、またご配慮をいただければというふうに思っております。

続きまして、昨年もお話をさせていただいたわけでありまして、中学生の広島への派遣事業。これについてはいかがご検討されたのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

教育委員会と調整したわけではございませんが、県内では8つの市並びに町が中学生の派遣を考えて、見附市も入れますと9でしょうかね、中学生の派遣をされているというような情報はつかんでおりますが、今の段階で当市といたしましては、中学生を派遣するという考え方は、今現在は持っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

残念であります、現在持ってないというところでもあります。

よその市を引き合いに出すわけではございませんけれども、上越3市の中では、実施をしてないのは我が糸魚川市だけでありまして、上越市、妙高市ともに中学生の派遣事業をやっております。ぜひとも当糸魚川におきまして中学生の派遣、100回同じことを聞いたよりも、1回あそこへ行って見てもらう、触れてもらうというのが、本当の私は平和教育ではないかというふうにも思っております。

そういう点でも、広島のあの平和公園の中で、子どもたちが本当に真剣になって署名を集めたり、そしてあの集会の中で、子どもたちが真剣に大人と一緒に平和の事業をやっている。こういうのに触れますと、やっぱり何回聞いたよりも1回行って自分でそれを見てくるほうが、私は素晴らしい教育になるというふうに思っております。お金の問題ではないというふうにも思いますので、ぜひとも中学生の派遣を何としてもお願いしたいというふうに思います。今やりますというふうな返事を、できるようには思いませんけれども、私のほうで強く皆さんに、要望しておきたいというふうに思っております。

2番目であります。

8月6日の広島、これは8時15分であります、8月9日の長崎、これは11時2分であります。そして8月は、8月15日に終戦記念日という大きな取り組みがあります。つまり糸魚川市では3日サイレンを鳴らして、戦争で倒れた方々に黙祷をささげるというのが続くわけであります。

加えて、糸魚川市に隣接をしている旧名立町であります。皆さん覚えていらっしゃると思いますけれども1949年、機雷によって63名の人が亡くなっております。そのうちの57人は、子どもたちだったというふうに聞いております。こういう身近に本当に戦争の犠牲になった。それも20年の終戦を迎えた4年後であります。昭和24年であります。こういう旧名立町の状況もあるわけであります。

私は学校の中で、本当に8月といえば夏休みの最中であるわけでもありますけれども、小学校の子どもたち、あるいは中学校の子ども、6年生で社会科で習うのが2学期だそうでありまして、これはもう間に合わないというのがあるんでありますけれども、中には先生は夏休みになる前に、8月6日、あるいは9日、15日と、この状況を踏まえて新聞を読んだり、あるいはテレビに触れたり、そういうことをもって、また感想を学校に持ち寄ってほしいというふうに、指導されている方もいらっしゃるというふうに聞いております。これもやっぱり教育委員会でも取り上げて、学校の生徒の皆さんに平和教育、こういうのに力を入れていく必要があるんじゃないか、考えをちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

覇本こども課長。〔教育委員会こども課長 覇本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（覇本修一君）

お答えいたします。

名立の機雷爆破事故につきましては、私も教職員組合の研修で直接学習をした経験がございます。今ほどのお話のように、身近で起きた子どもの悲惨な事故でございます。大変貴重な資料、情報

提供等も得られるやに私も体感しております。したがって7月の校長会で、この事例につきまして概要をお伝えし、夏休みに向けての取り組みの一環として、児童生徒に働きかけるような取り組みをさせていただきたいというふうに思っております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今の取り組みを、ぜひ進めていただければというふうに思います。子どもたちにとっては夏休みであります。6日、9日、15日、出かけているのであれば、あるいはクラブ活動中であるかもしれません。少し時間を休めて黙祷をしてもらう、そんな気持ちもまた授業の中で、お知らせをいただければありがたいというふうに思います。

3番目に移ります。

広島市の秋葉市長、これは皆さん、ことし5月、6月に終わったばかりだと思いますけれども、NPT（核不拡散条約）、この総会が行われていたわけですが、ことしは何と5年前にまとまらなかったものが、オバマ大統領の影響でありましょう。アメリカが頑張って文書にまとめた、一歩前進というところがあるわけがあります。

ここが前進をしないために秋葉市長は、国同士がだめなんであれば、全世界の市をもってこれを包囲する、運動を前進させるという立場で、この市長会議というのを呼びかけたわけがあります。

先ほど参加の方向であるというふうな力強いお話もいただきましたけど、もう一度お願いしたいと思います。日本の中では今733、たしか新潟県は10。今、私どもが交流を進めております朝日町、小谷村、周りのところは、すべてもう参加をしているわけでありまして、ぜひともこれも急いでやっていただければというふうに思います。お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

○総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、議員がおっしゃられたように、日本では733都市、世界では3,965の都市が、平和市長会議に加盟をされております。県内でも先ほど議員がおっしゃられたように17市、昨年の一般質問を受けたから、さらに10市近くふえておるわけがあります。

市長が先ほど答弁申し上げたように、時期はちょっと明確に申し上げられませんが、参加する方向で今後早急に検討するということでございますので、我々もその市長の指示に従いまして、参加する方向で検討させていただきたいと思います。参加といいますか、加盟する方向で検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ぜひともその方向で、力強く踏み出していただければありがたいというふうに思います。

それでは、最後の４番目に移らせていただきます。

これは初めての訓練であったというふうに先ほど伺いましたけれども、この地元の方々ですね、先ほど言いましたように非常に取り組み期間が短い中で、土砂災害、あるいは全国统一というこのところに非常にびっくりをいたしまして、それこそ真剣に取り組んだんだ。

ご案内のように土砂災害というのは、あの西海のところでは過去何回も起きているわけで、土砂災害と聞いただけで、本当に自分の背筋が真っすぐになるというぐらいの地域柄であります。

これも言われましたように、５月の中旬ごろに来て、最初は４０人の参加要請であったそうですが、すぐさま５０人に上がったのだそうであります。なぜ上がったのかよくわかりませんが、これを受けて、本当にこれは真剣にやらなきゃならん、全国统一であるということを受けて、４、５回の本当に自主防災組織の委員会、こういうものを積み重ねながら、結果的に９８名、約倍の参加者を得たということ聞いております。

そして主催は糸魚川市だったんだというふうになってるわけでありまして、当日のそこにおける総括を伺ったのは、消防長であったというふうにも伺っておりますけれども、６月６日といえば、非常に行事の多かった日でもあったというふうに聞いておりますけれども、まともに受けて一生懸命やって、糸魚川市が主催であったというのにもかかわらず、糸魚川市の方がみえなかったということなんでありますけれども、これについての詳細ですね、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃったように確かに全国统一、それから土砂災害ということで、当市でもこのような訓練は今までございませんでした。市長の答弁にございましたとおり初めてということで、当市で私もこの職に就任してから、この案内は初めて目にしておるわけですので、ぜひともこの糸魚川市における、あるいは昨今の全国のこの土砂災害の状態の中で、ぜひとも糸魚川市でやらなきゃならんということで、案内につきましては、１月１９日に県から、全国一斉にやるので参加しないかという案内をもらいました。

それ以降、前年度の対応の中で、早速、手を挙げてすぐやれということで対応しながら、３月に県庁で打ち合わせがございまして、それ以降、じゃあどこでやろうかということで、今、議員からおっしゃっていただいた西海地区。西海地区選定の理由につきましては、全市的に防災訓練の実施地区を見ていったときに、しばらく防災訓練をやってないなということ。あるいは議員がおっしゃったように、また、ほかにもございますが、土砂災害の比較的多い地域であったということで、西海の自主防災会様にお話をいたしましたら、早速ということでございます。

ただ、この辺が先ほどやはりご案内が遅くなったということで市長のほうからも申し上げましたが、事実、西海地区のほうへご案内を申し上げたのは４月２２日でしたので、１カ月ちょっとあいている時間、ちょうど異動期でございましたので、本当にご迷惑をおかけしたなということで、今反省をいたしております。したがって、先ほどのことで市長のほうからご答弁させていただき

+

ましたが、やはりもっと早目に、あるいは綿密な打ち合わせが必要だということでございます。

なお、住民の方には本当に参加していただいて、こんなに多くということでびっくりいたしましたし、私どものとらえていることでは、参加数総勢は住民の方、あるいは関係団体全員そろえて１２４名で、羽生地区の住民の方、区民の方が大人が７０名で、子どもさんも１７名出ていただいたと。非常に皆さん真剣に出ていただきました。それから自主防災組織の役員の方も、８名出ていただきました。あと消防団ということでございます。

なお、糸魚川市の主催だということで、全般的にこの訓練を実際行っているときに、県と実際の土砂災害情報のやりとり、住民避難準備情報だとか、前ぶれ情報だとか、いろいろそういうことも、これも私どもが実際に即したものが初めてでございましたので、これを県がやって、この部分は県が主催すると。それから住民の避難部分については市が行うということで、分担して行いました。

それで市の関係者がいないということでございますが、私は消防本部でございますけれども、防災の任務を担っておりますので、市の代表としてその場に行かさせていただきましたが、なかなかその辺がご理解いただけないというか、私自身の消防のみの姿で映ってたんじゃないかということで、おわび申し上げます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○８番（古川 昇君）

地元の方は、消防本部の方は消防の方というふうに受けとめていらっしゃると思いますので、主催が市であれば、市の方においでいただきたかったというのが本音であります。そのところは、この次からそういう誤解のないように、ひとつお願いをいたしたいというふうに思います。

２番目の問題点であります。これはなかったと。地元の方の早速情報も出ているわけですが、こういうふうに出ております。訓練は大変よかったというのが、おおむね好評のようではありますが、整然と歩いている様子、あるいは会場の小学校に整列をして訓練を終えたということで、お話を伺っております。

ぜひともこれからは、そういうところでやるのであれば、本当に皆さんのところに早目に、そしてきちっとした形でお話をさせていただきたいというふうに思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 3 3 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+